

令和3年 2月12日

浜田市議会議長 様

住 所 浜田市日脚町 184 番地 1

氏 名 森谷公昭

印



9

市の説明責任と実効性のある対応を求める ~~についての陳情について~~

- 1 陳情の趣旨（陳情により市の行政等に求めることを簡潔に記入してください。）

別紙

- 2 陳情の理由・背景

（趣旨に記載した事項を要望するに至った理由などを簡潔に記入してください。）

欄が足りない場合は、別紙・次葉をつけて頂いたもかまいません。）

別紙

- 3 意見陳述の希望 ☒ 有 ☐ 無 （○をつけてください）

（「陳述に関する確認事項」に違反した場合は、

委員長の判断で「陳述中止」になることがあります。）



要旨

パブコメに市の考え方が書かれていないのと同然の不誠実な回答を是正

内容

資料にあるようにほとんどのパブコメの市の考え方は、誠意がある内容である。

しかし、スポーツ施設については、一転して「ご意見として承り今後の検討の参考とさせていただきます」という回答が9割を占めている。そのほかにも理由のない意見もあり、誠意が感じられない。

「浜田市協働のまちづくり推進条例」6条2項後段にも市民と市がキャッチボールをするように書いてある。

お題目は「協働のまちづくりを推進する」、しかし、「現場には落とし込まれていない」

今からでもいいから、パブコメとは関係なしに、市の考え方を説明すべきであり、実効性のある対応ができるよう考え、工夫して欲しい。

浜田市パブリックコメント制度実施要綱

浜田市パブリックコメント制度実施要綱

(目的)

第1条 この告示は、パブリックコメント制度の実施に関し必要な事項を定めることにより、市民の市政への参加の機会を拡充するとともに、市政運営における公正の確保と透明性の向上を図り、もって市民と行政との協働による市政の推進に資することを目的とする。

(定義)

第2条 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) パブリックコメント制度 市の基本的な政策等の策定又は変更に当たって、当該政策等の案を公表して市民等の意見を募集し、提出された意見を考慮して意思決定を行うとともに、当該意見の概要及びこれに対する市の考え方を公表する一連の仕組みをいう。

(2) 市民等 次に掲げる者をいう。

- ア 市内に居所を有する者
- イ 市内に事務所若しくは事業所を有する個人又は法人その他の団体
- ウ 市内に存する事務所又は事業所に勤務する者
- エ 市内に存する学校に在学する者
- オ 市に対して納税義務を有する者
- カ パブリックコメント制度の対象となる事案に利害関係を有するもの

(対象事項)

第3条 パブリックコメント制度の対象となる政策等（以下「政策等」という。）は、次に掲げるものとする。

- (1) 総合振興計画（市における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想及び基本構想に基づく基本計画をいう。）の策定又は変更
- (2) 各行政分野における基本的な方針又は計画の策定又は変更
- (3) 市政に関する基本方針を定めることを目的とする条例の制定又は改正
- (4) 市民の権利又は義務に関することを内容とする条例（公の施設の設置及び管理、市税及び保険料の賦課徴収並びに分担金、使用料及び手数料その他金銭の徴収に関するものを除く。）の制定又は改正
- (5) 公用又は公共用に供する施設の建設に係る基本的な計画の策定
- (6) その他市長が必要と認めるもの

(適用除外)

第4条 前条の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当するものは、パブリックコメント制度の対象としない。

- (1) 法令、条例等により縦覧等の手続が定められているもの
- (2) 附属機関又はこれに類するものにおいて、この制度に準じた手続を経て策定された答申又は報告に基づき策定又は変更をするもの
- (3) アンケート調査等を実施し、広く市民の意見を聴取し、策定又は変更をするもの
- (4) 緊急性を要するもの
- (5) 裁量の余地が少ないもの
- (6) 内容が軽微なもの
- (7) 内部計画等その性質上この制度に適さないもの

(公表時期及び公表事項)

第5条 市長は、政策等についての意思決定を行う前の適切な時期に、その案を公表するものとする。

2 前項の規定により公表する事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 政策等の案
- (2) 意見の提出を求める期間、提出方法及び提出先
- (3) その他市長が必要と認める事項

3 前2項の規定による公表に当たっては、市民等がその内容について十分理解できるよう次に掲げる資料を併せて公表するよう努めるものとする。

- (1) 政策等を策定し、又は変更する趣旨、目的及び背景
- (2) 政策等の案の概要
- (3) その他関連資料

(公表の方法)

第6条 前条の規定による政策等の案の公表は、次に掲げる方法によるものとする。

- (1) 浜田市ホームページへの掲載
- (2) 所管課窓口への備付け

2 前項の規定にかかわらず、政策等の案が大量であること等の理由により、浜田市ホームページへの掲載が適当でないと認められるときは、当該案の概要を説明する資料の掲載をもって、これに代えることができる。

3 前2項の規定による政策等の案の公表に当たっては、あらかじめ次に掲げる事項を浜田市掲示場に掲示し、及び浜田市報に掲載して予告する等、市民等への周知に努めるものとする。

- (1) 政策等の案の名称
- (2) 意見の提出期間
- (3) 政策等の案の閲覧方法
- (4) 所管課の名称

(意見の提出期間)

第7条 意見の提出期間は、市民等が政策等の案に対して意見を提出するために必要と認められる期間を勘案し、原則として政策等の案を公表した日から30日以上期間を確保するものとする。ただし、30日以上意見の提出期間を設けない正当な理由があるときは、30日に満たない期間とすることができる。

(意見の提出方法)

第8条 意見の提出は、次の各号のいずれかの方法によるものとする。

- (1) 所管課窓口への持参
- (2) 郵送
- (3) ファクシミリ
- (4) 電子メール
- (5) その他市長が認める方法

2 市民等は、意見を提出しようとするときは、次の事項を明らかにしてしなければならない。

- (1) 住所（法人その他の団体（以下「法人等」という。）にあっては、所在地）
- (2) 氏名（法人等にあっては、名称及び代表者氏名）
- (3) 連絡先
- (4) その他市長が必要と認める事項

(意見の処理)

第9条 市長は、提出された意見を考慮して、政策等の意思決定を行うものとする。

2 市長は、最終的な意思決定を行ったときは、次の事項を公表するものとする。

- (1) 提出された意見の概要
- (2) 提出された意見に対する市の考え方
- (3) 政策等の案を修正したときは、その修正内容及び理由

3 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する意見については、その全部又は一部を公表しないことができる。

- (1) 特定の個人を識別することができるもの
- (2) 個人又は法人等の権利利益を害するおそれがある情報を含むもの

浜田市スポーツ施設再配置・整備計画(案)に係るパブリックコメント意見一覧

NO	意 見	市の考え方
	浜田市ホームページに掲載された「浜田市スポーツ施設再配置・整備計画(案)の東公園陸上競技場の第4種公設の継続と、地盤改良を検討し引き続き公認競技として活用する」という案について賛成します。	ご意見として承り今後の検討の参考とさせていただきます。
1	ただ、次の事項について検討をお願いいたします。 ○現在スタンドが線路側にあり、100メートル走路が東から西に向けてフィニッシュラインになっており大会において向かい風になることが多く記録更新に影響をきたしている。そのため、スタンドを南側の山側に移設し、西から東に向けた走路になることを希望する。 ○現在の計画では令和15年の3回目の検定に合わせ全天候舗装の競技場に改修することですが、なるべく早い時期での改修をお願いしたい。	ご意見として承り今後の検討の参考とさせていただきます。
2	東公園の陸上競技場を早期に全天候化し、を望む。 ＜理由＞ ・市の中心部にあり、全市民が使用しやすいこと。 ・陸上競技大会は少ない（県内の各陸上球技場も同じ）が、他の競技場と違って日常的に市民や中高生が部活動等で活用している。 ・全天候化することで、天候による使用不能日が少なくなり、さらに市民スポーツが活性化する。 ・以上のことから費用対効果が高く、公認検査のために整備のために長期の使用不能期間と費用がかかることから令和15年を待たずに早期の全天候化が必要である。 ・陸上競技場を残してもらえらる事に感謝しています。競技スポーツ(学校の活動も含めて)活動だけでなく一般市民の方が朝～夜まで利用をされているので喜ばれると思います。ゲートが開いている時間は自由に利用(陸上競技場の中を歩くなど)できることが素晴らしいと思います。利用している人のマナーも悪くないと私は感じています。 ・公認競技場の維持と全天候のトラック(令和15)の計画を示していただき感謝しています。地盤沈下が心配されていますが、スタンドが今の場所になっている時は地盤の沈下の話は聞いていたことがありませんでした。断崖山の岩の上に建物を作ったと聞いています。スタンドが重いことは関係がないでしょうか。根拠のない話ですみません。せっかく大金をかけて沈下防止策をしてもやっぱり地盤が下がり心配しています。スタンドを作ると費用がかかるので大変なことだと理解をしています。私の意見です。	ご意見として承り今後の検討の参考とさせていただきます。
3	○「計画策定の目的」や「現状と課題」等から、スポーツ施設の見直しの必要性などがよくわかります。計画(案)の策定に尽力された皆様に心から敬意を表しますとともに、計画(案)を推進していただきたいと思っています。 ○スポーツは、人間形成という側面からも極めて重要です。島根県西部の拠点である浜田市のみならず、島根県、日本を背負う人づくりに存分に取組むことができる施設づくりは未来への投資だと考えます。	ご意見として承り今後の検討の参考とさせていただきます。
4	○計画(案)の陸上競技場について3つのお願いをお許しくください。 ① 陸上競技に取り組む選手にとっては、努力の成果が目に見えることは重要です。現在の100mのコースを以前の山側に戻していただき、少しでも良い記録が出やすくしていただきたい。(以前の100mコースの向きは、良い記録がでやすい「強い風」になることが多い) ② 令和14、15年に計画されている地盤沈下及び全天候塗装工事を少しでも早く実施していただき、①のとおり、児童生徒等の努力が実るようになってください。(全天候塗装の競技場は良い記録が出やすい) ③ 「計画の位置づけ」に「当計画は毎年度ローリングにより、状況に応じて見直しを行う」とされています。計画(案)の見直しをされた場合は、市民(関係者)に公表してください。以上、よろしく願っています。	ご意見として承り今後の検討の参考とさせていただきます。
5	この度の浜田市スポーツ施設再配置・整備計画(案)を支持したいと思っています。 なお、下記の2点につきまして要望をいたしますので、よろしく願っています。 記 1 現在のメインスタンドを以前のように南側(断崖山側)に移設し、西側から東側に向けた走路に変更することを要望いたします。 2 現在の計画では、2回の検定を受け3回目(令和15年)の検定に合わせ全天候舗装の競技場に改修することですが、浜田市の財政状況は厳しいとは思いますが、浜田市の将来を担う子供たちに夢と希望を与え、また、未来への投資だと考えていただき、なるべく早い段階での改修を要望いたします。	ご意見として承り今後の検討の参考とさせていただきます。

浜田市スポーツ施設再配置・整備計画(案)に係るパブリックコメント意見一覧

この度の浜田市スポーツ施設再配置・整備計画(案)により、東公園の陸上競技場は、当分の間、維持改修により第4種の公認を得ることとして、他の大型予算投入時期と調整を図る中で地盤改良を検討し、引き続き公認陸上競技場として活用する。という計画がなされました。 浜田市陸上競技協会といたしましては、従来から東公園の陸上競技場全天候舗装を要望してまいりましたことから、この計画(案)を強く支持したいと思いますが、下記の2点につきまして要望いたしますので、よろしく願います。 記 6 1 現在100mは東側から西側に向けてレースを行っていますが、西側から東側に風が吹くことが多く、向かい風のレースとなり、選手にとっては不利な条件となっております。選手にとって風の向きは重要な要素の一つであり、北側(市道側)にあるメインスタンドを以前のように南側(断崖山側)に移設し、西側から東側に向けた走路に変更することを要望いたします。 ※平成31年10月に招待した末續慎吾選手も、「浜田はいい風が吹き、これで全天候型の競技場なら全国から選手が来ることは間違いありません。」と浜田市陸上競技場を絶賛しておられました。 2 現在の計画では、2回の検定を受け3回目(令和15年)の検定に合わせ全天候舗装の競技場に改修することです。浜田市の財政状況は厳しいとは思いますが、浜田市の将来を担う子供たちに夢と希望を与え、また、未来への投資だと考えていただき、なるべく早い段階での改修を要望いたします。	ご意見として承り今後の検討の参考とさせていただきます。
この度の浜田市スポーツ施設再配置・整備計画(案)の東公園陸上競技場の第4種公認の継続と、地盤改良を検討し引き続き公認陸上競技場として活用する、という計画に賛成いたします。また、次の2点につきまして検討をよろしく願います。 記 7 1 メインスタンドを以前のように南側(断崖山側)に移設し、西側から東側に向けた走路に変更することを要望します。 2 現在の計画では、2回の検定を受け3回目(令和15年)の検定に合わせ全天候舗装の競技場に改修することですが、誠に喜ばしいことです。なるべく早い段階での改修を要望いたします。	ご意見として承り今後の検討の参考とさせていただきます。
この度の浜田市スポーツ施設再配置・整備計画(案)の東公園陸上競技場の第4種公認の継続と、地盤改良を検討し引き続き公認陸上競技場として活用する、という計画に賛成いたします。また、次の2点につきまして検討をよろしく願います。 8 1 メインスタンドを以前のように南側(断崖山側)に移設し、側から東側に向けた走路に変更することを要望します。 2 現在の計画では、2回の検定を受け3回目(令和15年)の検定に合わせ全天候舗装の競技場に改修することですが、誠に喜ばしいことです。なるべく早い段階での改修を要望します。	ご意見として承り今後の検討の参考とさせていただきます。
提示されました案は、現在の浜田市の財政的な事情を勘案しますと、かなり歩み寄られた妥当な案と思っております。 先般行われました『箱根駅伝』では選手が履いていた厚底シューズが話題となっておりましたが、選手の努力もさることながら、環境整備は重要なファクターであります。陸上競技ではゴムのタータンが主流で、浜田のようなアンツーカーの土を使うところはありません。現に、上位記録を狙う選手は近場の広島などの競技場へ練習会場を借りて行っています。 9 中長距離選手を育てるなら未だ分かりませんが、それでもその環境整備はお粗末です。 「将来の地域を育てる」というビジョンがあるならば、子どもたちが夢を描ける環境づくりを少しでも取り組む姿勢を示す必要があるように思います。その具体的方向が示されていれば、子どもたちに話せますし、指導者も集まってくる。 なお、具体的な措置として、地盤沈下の原因とされている現在のスタンドを元の山側に移されてはどうでしょう。風も追い風になりますし、記録も出やすくなります。	ご意見として承り今後の検討の参考とさせていただきます。
運動の必要性を年々感じていたもののジムでのトレーニングではしんどかったり、球技などは経験のない人は簡単に始められません。 その点カーリングは上手な人と下手な人もチームになって試合を楽しむ事もできますし、今後の地域のシニア世代の運動不足の解消や孤立を防ぐ事も出来ると思います。 10 広島には冬季のビッグウェーブしかスケートリンクがないため、夏季の練習場には困っています。またフィギュアスケート、スピードスケート、アイスホッケーとの4競技で分けて合っでの利用のため、1週間に1度から2度しか練習機会がありません。 オリンピックの正式な予選を行う会場として国に施設運営費の助成の陳情をお願いしたりとかはできないでしょうか？	ご意見として承ります。 利用者が急激に増え、増えた利用者数が継続的に見込まれる場合は、用途変更として計画の見直しを検討する旨を追記いたします。 また、国に施設運営費の助成の陳情は現状では考えておりません。

浜田市スポーツ施設再配置・整備計画(案)に係るパブリックコメント意見一覧

スケート場が無くなってしまおうと聞いて先月スケート場の存続についての説明会があって、仕事終わってから行きました。僕は存続のためにどうしたらいいのか、スケート場を利用している方への話し合いだと思って参加しました。ところが行って見ると、数年前の答申の評価でスケート場は廃止になっているので決まっています。と言わないけどそんな感じを受ける浜田教育委員会の人達の説明がありました。 そして、浜田市のスポーツ施設の説明が長々とあり、やっとスケート場に関する話し合いの時に来られた方が言われてたのが「今日は、皆さんの思い、言っておきたい事を僕にぶつけて下さい」との事でした。 説明に来られた方に、その日忙しい中仕事終わりや、色々時間を合わせて来てくれていたスケート関係の人達に向かって言われて、僕はスケート関係の人をバカにしていると思いました。 結局数年前の答申がもうスケート場は存続しないで、サッカー関連の施設になりますと決まっています。今色々言っても変わりません。浜田教育委員会はちゃんと丁寧に話し合いの時間もとりました。仕方ないですって言う態度がすごく腹が立ちました。 よく聞けばその答申を決めるにあたり評価する大事なメンバーにスケート関連の人がいない中での評価と聞きました。そんな不平等な評価を答申としておいていいのでしょうか？ その事にはいっさい触れずに話を進めてしまう。 この東西に長い島根県にスケート場が二つもある。 近隣の県ではスケート場を作りたいが費用がないと断念する県もあります。 確かにその日の説明会でスケート場の維持費用、製氷機の機械的費用、利用者の減少による収益減少の説明がありました。でも費用がないならもっとスケート場に人が来るように宣伝をする。	浜田市にスケート場がある、やってみますよのアピールをしない。 市内市外の小、中、高にもボスターや親子レクリエーションの利用、気軽に体験が出来る教室 平日の利用者確保のための料金プラン デートなどの利用でアクアスとのコラボ料金プラン サッカー関連の人達が通年利用したとしてもスケート場として利用者が多ければ短期間の使用で利益がある。今稼働中の機械が使用出来る間に対策もしないままスケート場が無くなる事をただ待っているように思います。 今の内にスケート場存続のための行動を起こして、今の子供達が気楽に楽しめて、スケートが好きになって興味を持つ事になって経験が出来る。 スケート場がある事によって他県からのフィギュアスケート関係、カーリング関係の人達が浜田市に来る。 スケート場がある事に雪が降らず、スキーが出来ないので天候に左右されずに出来るスケート。 近年は雪山に雪が降らず、スキーが出来ないので天候に左右されずに出来るスケート。 サッカーの施設はどこにでもあり、今のスケート場を廃止してまで作る必要性はない。 説明会の時も借りている時間がないと言って説明会を終了するし、それでちゃんと説明したと言えるのか。 スケート場の廃止がまだ正式に決まっていけない今の内に存続の方に変わって、未来ある子供達の発展に貢献してほしいです。 スケート場は絶対に必要な大事な施設です、やり方によってはお荷物から宝物そして財産になるものです。 どうか、スケート場をなくさないで下さい。よろしくお願ひします。	説明会において不愉快な思いをさせてたことにしお詫び申し上げます。 その他はご意見として承り、利用者が急激に増え、増えた利用者が継続的に見込まれる場合は、用途変更とされている計画の見直しを検討する旨を追記いたします。
--	--	--

浜田市スポーツ施設再配置・整備計画(案)に係るパブリックコメント意見一覧

	サン・ビレッジ浜田が多目的室内広場になると聞き、意見させていただきま す。浜田市スポーツ施設再配置・整備計画（案）（以下、「素案」と呼ばせていただきます）を拝見いたしました。 素案によれば、サン・ビレッジ浜田は平成27-29年度の3年連続で10,000人以上の利用者がおり、市内でも有数の人気施設と認識しております。平成30年度こそ利用者数減となつてお りますが、平昌五輪で女子カーリングチームが銅メダルを獲得したことによるブームで平成31年度（令和元年度）は10,000人を超えるものと推察します。また今後も利用者は増え続 けるはずですが、	ご意見として承ります。 利用者が急激に増え、増えた利用者 数が継続的に見込まれる場合は、用 途変更としている計画の見直しを検討 する旨を追記いたします。
12	素案に記載された施設再配備・整備の基本的な考え方には100%同意いたします。 高齢者をはじめとした多様なスポーツニーズに対応することは医療費の抑制に大きく寄与します。カーリングは生涯スポーツとして最適と考えます。 また、規模の大い大会の誘致という面におきまして、西日本で一番のカーリング施設であるサン・ビレッジ浜田の存続は大きな意義があります。 アイススケート場としての利用廃止の直接的な要因として、施設の老朽化と環境への配慮との記載があり、これには同意せざるを得ません。しかし、素案にも記載の通り、最近では 全国で公民連携の取り組みが増えており改修費用を全て税金で賄う必要はないかと存じます。 現状、九州のカーリング選手が軽井沢や山梨に練習・試合に出向くこともよくあると聞いております。 民間の力を最大限活用し、サン・ビレッジ浜田を新しいカーリング施設として再整備することで、より多くの潜在的な需要を取り込み観光産業の柱として期待できます。 また、2018年の平昌五輪、2022年の北京五輪で韓国および中国でもカーリングはブームとなっております。将来的にはパシフィックアジア選手権を開催するなど、海外からの選手・ 観光客を含めたより大きな利益も見込めます。 ぜひ再考いただきたくお願い申し上げます。	ご意見として承ります。 利用者が急激に増え、増えた利用者 数が継続的に見込まれる場合は、用 途変更としている計画の見直しを検討 する旨を追記いたします。
13	ぼくは、小2で、フィギュアスケートを、やっています。ひろしま市にすんでるけど、大おぼちゃんか、はま田市に、すんでるので、やすみの日とかとまりにいったって、サンビレッジ でれんしゅうします。 サンビレッジはじめて大会にでたとこです。なくなったらさびしいし、れんしゅうするところが、ちょっと少なくなるとおもいました。 ぼくは、スケートれんしゅうを、いっぱい、するので、サンビレッジがなさなかったらちよっと、大おぼちゃんにも会えないかもしれないです。ぼくは、「サンビレッジがずっと あったら、いいなあ!」と、おもいました。	ご意見として承ります。 利用者が急激に増え、増えた利用者 数が継続的に見込まれる場合は、用 途変更としている計画の見直しを検討 する旨を追記いたします。
14	サンビレッジ浜田スケートトリートメント存続のお願い 子どもが小さいとき、お世話になりました。この辺りでは、スケートリンクの開場時期が短く、リンクの数も少ないので、練習場所の大切な場所です。サンビレッジ浜田スケート リンクの存続を希望いたします。	ご意見として承ります。 利用者が急激に増え、増えた利用者 数が継続的に見込まれる場合は、用 途変更としている計画の見直しを検討 する旨を追記いたします。
15	私はスケート場を存続させてほしいです。なぜなら、浜田市、江津市では、アクアスまでは駅から徒歩で行けるのですが、スケート場まではアクセスがないため、中学生が行きた くても、親に車で送ってもらわなくてははいけません。 私の周りの友達もスケート場を利用したいという人が多いです。 ただ、アクセスが無いので簡単にはいけません、もっとバスとかスケート場までのバスや特別なタクシーのチケットがあれば利用する人が必ず、増えると思います。私自身も、中学 生なのですが、個人では行くものの、友達といけません。そんな改善を行えば、もっと人が来ると思います。それからもっと、宣伝をしてほしいです。街にポスターをたくさん貼っ たり、たくさんポスターを配った方がいいと思います。私は浜田でスケートが出来ることがとてもほこりに思っています。これからもスケート場を続けてほしいです。	ご意見として承ります。 利用者が急激に増え、増えた利用者 数が継続的に見込まれる場合は、用 途変更としている計画の見直しを検討 する旨を追記いたします。
16	サンビレッジ浜田アイスリンク存続 毎週週末に、島根県カーリング協会主催のカーリング練習会に参加しています。広島島のカーリング練習はサブリンクのため、正式のカーリングシーートの長さはなく、いつも浜田の 練習会で正式リンクの長さを体験しています。親子共々、浜田での練習会を楽しみにしています。 サンビレッジ浜田アイスリンクの存続の件ですが、存続していただけたら有難いです。資金面の件等で難しいと新聞等で知りました。 カーリングやアイススケートを体験するために、浜田市に宿泊したり、島根県観光の一部としてカーリングやスケートを取り入れたいかがですか？なかなか難しいかもしれませんが、 私が・・・浜田市の発展を応援しています。	ご意見として承ります。 利用者が急激に増え、増えた利用者 数が継続的に見込まれる場合は、用 途変更としている計画の見直しを検討 する旨を追記いたします。

浜田市スポーツ施設再配置・整備計画(案)に係るパブリックコメント意見一覧

17	サンビレッジ浜田アイスリンク存続 サンビレッジ浜田アイスリンクは、カーリングの練習・大会に使い、とても大切な存在です。フルシートのきれいな氷で練習することができ上達の手助けにもなっています。ぜひ、アイスリンクを存続させてください。	ご意見として承ります。 利用者が急激に増え、増えた利用者が継続的に見込まれる場合は、用途変更としている計画の見直しを検討する旨を追記いたします。
18	これまで広島のリリンクがプールになる4月後半から浜田のリリンクをずっと使用させて頂いておりました。広島から1番近くでもあり、高遠からでもすぐなのでとても便利でしたが浜田のリリンクがなくなるととても残念に思っております。浜田のリリンクが無くなると2時間かけて岡山に行かなければならず、平日学校が終わってから練習するにはとても厳しい状況です、一生懸命日々、真摯に練習している子供たちのために、少しでも練習時間が増えることを願ひ浜田のリリンク存続を願ってやみません。どうか願いを聞き入れていただきますようしくお願いいたします。	ご意見として承ります。 利用者が急激に増え、増えた利用者が継続的に見込まれる場合は、用途変更としている計画の見直しを検討する旨を追記いたします。
19	鳥根県は通年リンクがなく、春からの練習の場の確保に大変苦労しています。他県の選手と競っていく上でも、夏場、県内に少しでも長く営業しているリンクがあればと強く願っています。是非、サンビレッジ浜田スケート場の存続をお願いいたします。	現在の冷凍機では通年営業は困難です。 ご意見として承り、利用者が急激に増え、増えた利用者が継続的に見込まれる場合は、用途変更としている計画の見直しを検討する旨を追記いたします。
20	私はスケートが大好きなのでもし、なくなってしまうたらすごく悲しいです。どうしてなくなってしまうんですか？	ご意見として承ります。 利用者が急激に増え、増えた利用者が継続的に見込まれる場合は、用途変更としている計画の見直しを検討する旨を追記いたします。
21	スケート場の存続をお願い致します。孫と一緒にスケートを楽しんでいます。都会に出ている子供たちも帰省した際には家族皆さんでスケート場に行き楽しませてもらっています。私のまわりでも、スケート教室に通わせたいと思っている家族もおられます。	ご意見として承ります。 利用者が急激に増え、増えた利用者が継続的に見込まれる場合は、用途変更としている計画の見直しを検討する旨を追記いたします。

浜田市スポーツ施設再配置・整備計画(案)に係るパブリックコメント意見一覧

サンビレッジ浜田のスケート場を存続させて下さい。いつだったか・・・「あと2年でサンビレッジ浜田でスケートが出来なくなると聞いて愕然としました。」「もう決まったことだから仕方ないんだって。浜田市はお金がないんだって・・・。」誰が決めたのですか？どうしてですか？何故反対できないのですか？と、ずっと思っていました。サンビレッジ浜田のスケート場の廃止を聞いて残念で仕方ありませんでした。娘達がスケートを始めたきっかけは幼稚園で配られたスケート場のプリントでした。最近はそのプリントも見かけず、スケートのチラシやポスターなども見かけなくなり、友人からもスケート場ってまだやっていると聞かれました。どうしてもっともってとっかり宣伝をされないのでしょうか。これでは、利用者が少ないはずで、利益を上げるためにできることは色々とおたははずですか？昨年度も今年度も、氷が作れるのが不安を抱える中でスケート場のオープンでした。浜田市はどうしてスケート場を助けてくれないのですか？誰がスケート場を廃止すると決めたのですか？廃止が決定したスケート場を、管理者の方々が盛り上げていくことができると思いますか？教育委員会の方は、どういうつもりなのでしょう？ 一生懸命練習をしている子供たちもいます。スケートをしたことがなくて、やってみたいと思っている子ども達もたくさんいます。もっと気軽に体験できる機会を作りたいと思います。若い人だけではなく、お年寄りだって滑りに来られています。いつも思うのですが、スケート場に行く方法が無さすぎだと思います。どうして駅から遠いののにバスを出さないのですか？中学生や高校生、大学生、お年寄りなど、車の無い方々のスケート場に行く方法が無いのはおかしいです。バスが無理なら行き先がスケート場の人が最寄りの駅からタクシーを使用したら安くいくけるような制度を作るとか、何かしら方法はあると思います。やってください。浜田市にスケート場がある事を(アクアスや湖遊館みたいに)もっともってアビールをして、施設も使いやすくして、どんな儲けができるようにしていく努力をしていかないといけないと思います。 羽生結弦さんや浅田真央さん達のお蔭でスケートは流行ってきているのになんてもっていないことをしているのかと思います。どうして子ども達の夢や希望を壊してしてしまうようなことをされるのでしょうか。せっかくスケート場があるのに、なぜ生かそうとしないのでしょうか。カーリングも流行ってきているのに、アビール不足だと思います。浜田市でカーリングの大きな大会もしています。浜田市、江津市、島根県のどれだけの人数がそれを知っているのでしょうか。 スケート場の廃止を決めたのはスケート関係者がいないところでの決定だったとお聞きしました。どういう事でしょうか？それはありえない事だと思うのですが、どうしてそれが通るのでしょうか？教育委員会の方は、この前、スケート場の廃止は決定ではないとおっしゃっていられたみたいですが、色々な新聞でサンビレッジ浜田のスケート場の廃止は決定みたいに書かれていました。どなたがどちらが本場で、どうすれば早く機械を新しくして存続していただけたらいいのでしょうか。浜田市で続けるのは無理なら島根県にお願いますとかはできない事なのでしょいか。どうかスケート場を無くさないでください。スケート場はデパートでできる場所所でもあります。色々なイベントをするのもいいと思います。平日の昼間なら学校関係でどんなに使ってもらって、浜田市や江津市の子ども達が毎年1度はスケートの体験ができるようにすると、親子活動やクラス活動などで使ってもらえるように、上手にアビールしていくといいと思います。平日の昼間に家にいられる人をターゲットにした、金額を安くした大人の初心者向けの教室をしてもいいのではないのでしょうか。平日の昼間も、どんなに使ってもらえるようにも色々とするべきだと思います。発信していかないとダメだと思います。待っているだけではダメだと思います。子ども達もスケート教室や石見スケートクラブの先生は広島県から来て下さいます。初心者向けに教えられられるスタッフをもっと増やして、もっともってスケートを浜田市、江津市の市民の身近なスポーツにしていけるべきだと思います。このままでは、もったいないと思います。初心者が教えられるスタッフをもっと増やして、製氷ができるスタッフも増やすべきです。スケート場を無くすのは絶対に反対です。どうぞよろしくお願い致します。	ご意見として承ります。 利用者が急激に増え、増えた利用者数が継続的に見込まれる場合は、用途変更として計画の見直しを検討する旨を追記いたします。 サンビレッジ浜田がカーリングの西日本エリアで重要な施設であることは認識しております。 また、現在の冷凍機では通年営業は困難です。 その他はご意見として承り、利用者数が急激に増え、増えた利用者数が継続的に見込まれる場合は、用途変更として計画の見直しを検討する旨を追記いたします。
--	--

浜田市スポーツ施設再配置・整備計画(案)に係るパブリックコメント意見一覧

24 浜田市スポーツ施設再配置・整備計画案を見直し、サンビレッジ浜田を長年に渡り利用させて頂きまして頂戴した立場で、思いを伝えさせて頂ければと思います。 カーリングを始めとした場所がサンビレッジであり、広島県協会を立ち上げる前は島根県協会として西日本選手権などに出場しておりました。サンビレッジへのカーリング導入のあり方には、オリンピック代表選手にもお越しいただき、西日本の中央部に当たるサンビレッジ浜田は、オリンピックや世界選手権につながる西日本選手権など、主要大会を現在も開催させて頂いております。費用対効果や類似施設の統廃合は考慮致すべきと思いますが、唯一無二の存在であるリンクがなくなることは、冬季オリンピック競技であるカーリングやフィギュアスケートなどの練習拠点としての損失は大きいものと考えます。むしろ近年国内各地に増えている、カーリング専用リンクを併設したスケートリンクに改修し通年化することにより、利用者増や宿泊施設や飲食施設への経済波及効果も考えられるものと思います。夏の競技同様、公平性の点からも冬季競技の西日本の拠点としてのサンビレッジ浜田の発展存続を願うものであります。	理由 サンビレッジ浜田がカーリングの西日本エリアで重要な施設であることは認識しております。 その他はご意見として承り、利用者数が急激に増え、増えた利用者数が継続的に見込まれる場合は、用途変更とされている計画の見直しを検討する旨を追記いたします。
25 広島でフィギュアスケートの選手をしています。8年前からサンビレッジ浜田のスケートリンクを利用させて頂いていました。広島には通年リンクがなくシーズンは片道2時間半かけて岡山に通わなければいけません。広島から1時間で行ける浜田で練習ができれば移動の負担も減り練習量も増やすことができます。 近年のフィギュアスケート人気で京都や大阪ではリンクが新設されています。そんな中、中国地方では通年リンクが少なく厳しい練習環境です。 サンビレッジ浜田の再開を心待ちにしております。できれば通年リンクにしたいです。 ご検討よろしく申し上げます。	理由 現在の冷凍機では通年営業は困難です。 その他はご意見として承り、利用者数が急激に増え、増えた利用者数が継続的に見込まれる場合は、用途変更とされている計画の見直しを検討する旨を追記いたします。
26 この度のスポーツ施設再配置・整備計画(案)について意見させて頂きました。 広島に在るので、練習は広島で、と思われがちですが、実際はそうでもありません。浜田市にあるサン・ビレッジ浜田アイススケート場でも練習を積んできました。サン・ビレッジ浜田は広島と違い、正規の長さのシートが4シート確保出来るので、人数がいっても十分な練習を積むことが出来ます。また広島市近郊からも近く、平日夜間での利用も可能です。 今は冬季限定とはいえ、カーリングが出来た施設というのは西日本では少数しかなく、その中でサン・ビレッジ浜田は西日本カーリング界における最重要で、全国大会に繋がる西日本カーリング選手権を執り行える唯一の施設です。 カーリングは今、一般四人制男女・ミックス4・シニア男女と複数の全国大会に繋がる種目がございします。これらの西日本代表を決める大会すべてがサン・ビレッジ浜田アイススケート場にて執り行われてきました。 また広島県カーリング協会としても、広島県カーリング選手権の開催はサン・ビレッジ浜田で行うしか行えないと考えております(施設状況の兼ね合いから叶いませんでしたが、実際2019年も開催予定でした)。他にも可能であれば非公式ではございますが、施設を利用したカーリング大会の開催も検討しております。 もしここがなくなるとなれば、私たちは実質カーリングをする場所がなくなります。また広島県カーリング協会に限りではございますが、平昌五輪でのカーリング日本代表の活躍もあって、競技人口が倍以上増えています。二年後には北京五輪も控えており、ここでもまた競技人口は増加することが予想されます。となりますと、必然的に使用人数の貢献にもつながるのではないのでしょうか。もちろん、他の競技に比べたら、微々たるものであることは理解しております。しかしながら、カーリングに限らず、氷上競技の注目度は上昇しているにも関わらず、現状アイススケート場が足りていません。 浜田市内にたくさんさんの施設がある中、様々な条件・状況・考慮すべき事案等、検討事項が多々あることも承知しております。ただその多くの施設の中で、少なくともサン・ビレッジ浜田はカーリングにとって県大会以上の大きな大会を開催出来る施設です。 また通年営業もご検討いただけたら、カーリングに限らず、広島県からその他氷上競技団体も使用を検討すると考えられます。実際広島市唯一のスケート場であるひろしんビグウェーブは夏季営業がありません。広島に所属する氷上競技団体は夏場の練習場所の確保に苦慮しながら競技を続けています。 それを踏まえてもサン・ビレッジ浜田は浜田市だけでなく、広島の水氷上競技団体にとっては最重要施設なのです。 どうぞ存続のご検討をよろしく申し上げます。	理由 サンビレッジ浜田がカーリングの西日本エリアで重要な施設であることは認識しております。 また、現在の冷凍機では通年営業は困難です。 その他はご意見として承り、利用者数が急激に増え、増えた利用者数が継続的に見込まれる場合は、用途変更とされている計画の見直しを検討する旨を追記いたします。

浜田市スポーツ施設再配置・整備計画(案)に係るパブリックコメント意見一覧

ご意見として承ります。 利用者が急激に増え、増えた利用者が継続的に見込まれる場合は用途変更として計画の見直しを検討する旨を追記いたします。	私は昨年からサンビレッジを利用しています。昨月、サンビレッジフュエルに参加する機会がございましたが、たくさんの家族連れ、子供たちの笑顔に触れることができました。アイスクリーム場として、冬季スポーツ振興の拠点となる施設があることは、子供たちの冬季における体育や教育であったり、イベントを通して広島県など県外からの利用促進とあった、魅力的なまちづくりに繋がります。そうした機会を増やしているような工夫は、行政と市民とで協力していくべきですが、一方で拠点を失うことは、そもそもの機会を得ることもできない、大きな損失となるのではないかと考えています。 浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進のなかにもございますが、観光・交流の推進から活性化に繋がるためにも、存続について、改めてご検討いただければと存じます。	28
現在の冷凍機では通年営業は困難です。 その他はご意見として承り、利用者が急激に増え、増えた利用者が継続的に見込まれる場合は用途変更として計画の見直しを検討する旨を追記いたします。	小さい頃から、サンビレッジ浜田のリンクさんにはお世話になっております。 中国地方に通年リンクが岡山にしかないため、広島や山口の選手は夏場は大変な思いをして練習環境を確保しています。 そんな悪環境の中でも、「スケートがしたい！」という一心で子供たちは頑張っております。もし、サンビレッジ浜田のリンクの通年利用を協議して頂けたら、喜ぶ子供たちが大勢います。 収益確保のため、各競技団体（フィギュア、カーリング、ホッケー）や学校等の団体利用の周知の徹底、サンビレッジ浜田杯の復活や、WEBやマスコミの活用、他観光施設のコロナイベント企画など、収益アップにつながる施策も協議いただくと、新たな浜田市のスポーツ＆観光の拠点」になることを強く願います。	29
サンビレッジ浜田がカーリングの西日本エリアで重要な施設であることは認識しております。 その他はご意見として承り、利用者が急激に増え、増えた利用者が継続的に見込まれる場合は、用途変更として計画の見直しを検討する旨を追記いたします。	カーリング施設としてのスケート場の存続について 標記について、カーリングファンの立場から意見を申し上げます。 要点は次の2つです。 1. サンビレッジ浜田アイススケート場は、カーリング公式大会が開催できる西日本随一の施設 2. カーリング場は今や、交流人口増大と経済波及効果をもたらす重要なインフラ 私は平昌五輪の後、カーリングの試合を現地で観戦するようになった、いわば「にわかファン」です。 この2年間で主要大会が開催された常呂・札幌・軽井沢等の会場を訪れ、テレビでは味わえない、生のカーリングの試合の迫力を楽しんできました。 また、大会観戦を目的に普段訪れることの無い街で、郷土料理や地酒を始めとする土地の魅力に触れることも楽しみで、今ではカーリングとどちらが主目的なのか分からなくなっています。 カーリングの公式大会はカーリング専用施設だけでなくスケート場でも開催可能ですが、氷面の広さや長さなど一定の条件があり、これを開催できる会場は限られています。 そして、主要なカーリング大会には平昌五輪以降、私のような観戦者が多数押し掛けるようになっており、決勝トーナメントの入場券はプラチナチケットと化しています。 また、日本のカーリング選手は海外でも人気があり、国際大会ともなれば、韓国や中国からの観戦者の姿がスタンドで見られます。 浜田市は「ひと・まち・しごと創生総合戦略」の基本目標の「いの一冊」に「宿泊客数」、その次に「合宿等誘致人数」を挙げています。また、目標実現のために「お宝観光資源」やイベントの活用をうたっています。 その浜田市が「スポーツ施設再配置・整備計画案」の中で、西日本における主要カーリング大会の多くを開催してきたサンビレッジ浜田アイススケート場の廃止を打ち出したのは、それなりの背景があるように思います。	29

浜田市スポーツ施設再配置・整備計画(案)に係るパブリックコメント意見一覧

しかし、今やカーリングは国民的な人気スポーツであり、その公式大会を開催できる施設は交流人口増大と経済波及効果をもたらす重要なインフラとなっています。北見市（北海道）のように、国の地方創生拠点整備交付金で新しいカーリング専用施設を整備するところもあるくらいです。 また、合宿の誘致においても、公式大会基準を満たす施設は限られており、サンピレージ浜田アイススケート場は西日本随一の施設であることから、圧倒的な優位を有しています。 この際、廃止の方針を「西日本のカーリング聖地」を目指すことに転換し、地域とカーリングファンのwin-winの関係をスケート場を通じて構築できるようにしていただくことを強く望みます。	聖地を目指すについては、日本選手権やパシフィックアジア選手権等の主要大会を誘致し、ぜひ開催を実現してください。 サン・ピレージ浜田アイススケート場について、多目的室内広場へ用途変更し活用を図るとある。しかし、これは「スポーツ施設などの地域特性を生かし、大規模なスポーツ大会やスポーツ合宿等の誘致により、利用促進に努めるとともに、観光産業の振興にも繋がる交流人口の拡大を図ります」との浜田市スポーツ施設再配置・整備計画（案）自身と矛盾している。 多目的室内広場は日本中のどこの自治体にもある。加えて、民間企業でさえ所有している場合もある。その様なありふれた多目的室内広場を利用する際に、あえて浜田市を選ぶ理由はほとんどない。しかし、スケート場であれば他県からの利用も見込める。 また、この整備計画では浜田市のスポーツ人口などについて詳しく述べられている。しかし、「観光産業の振興にも繋がる交流人口の拡大を図ります」と考えるのであれば、少なくとも島根県や中国地方全体を考慮に入れなければならない。 つまり、浜田市スポーツ施設再配置・整備計画（案）は全体として整合性が取れていない。計画の根本的な目的に則して整備計画を考えるのであれば、サン・ピレージ浜田アイススケート場について継続運営をするべきである。	サンピレージ浜田スケートリンク存続希望 広島には通年リンクがありません。4月半ばにリンクが閉まってしまおうと氷を求めて倉敷へ、岡山へと移動に大変な時間がかかり親子共々疲れ果ててしまします。学校が終わって二時間半もかけて岡山へ通う生活が始まります。往復5時間です。しかし、幸い浜田のリンクが6月初めまで営業して下さるお陰で短時間で練習に行くことができ大変助かっています。た、広島から1時間少して行けて遅くまで一般で滑らせて下さるので、学校が終わってから気軽に練習に行くことが出来ました。浜田リンクの貸切が取れる一か月半が非常に有難いです。子供達の体が楽なのです。岡山から深夜12時、1時に帰宅する生活を少しでも減らしてやりたいです。 浜田リンクの製氷機の具合が悪いと聞き来シーズンは開くのだろうか、閉館の間で不安な声が上がっていました。今回閉館が決定ではないと知り、私達の声が届きリンク存続のチャンスがあるのならば、子供達のために是非是非スケートリンクを残して頂きたくお願い申し上げます。	カーリング歴9年になります。冬のシーズン中、サンピレージ浜田には、練習や西日本大会、オープン大会に参加し、利用させて頂いており、私がカーリングを始めたのは40代後半になってからですが、50代後半になった今でも若い人達と一緒に競技を楽しんでいます。カーリングは、老若男女の幅広い層が対等に楽しめる格好のスポーツです。しかしながら、国内ではカーリングの競技人口は圧倒的に北海道・東北・長野等の東日本に偏っており、西日本での競技人口は少ないのが現状です。その大きな要因のひとつとして、西日本に通年で使用できるカーリング専用シートがなく、環境が整備されていないことが挙げられます。一昨年の平昌オリンピックでメダルを獲得したカーリング女子チームのロコソラーレは北海道の北見市常呂町を本拠地としていますが、常呂町はカーリングの黎明期からカーリングの町としてのブランディングに成功しています。おそろくカーリングでの町おこしがなければ常呂町は全国に知られることはなかったでしょう。サンピレージ浜田は、西日本では数少ないカーリングのできる施設であり、常呂町のように浜田市内に通年のカーリング専用施設が整備されれば必ずやカーリングの町としてのブランディングが達成されるものと思います。そうなれば、中国地方のみならず西日本の大学・企業等にカーリングの部やサークルが創設され、オリンピックに出場するよう選手も輩出されるようになります。また、いつでもカーリングができる場所ができれば、子供から高齢者まで気軽に練習や試合を楽しむことのできるサロンにもなると思われます。国際基準を満たす施設が整備されれば、国内のみならず世界的にもカーリングの町として確固たるブランドを形成できると確信します。浜田市が、西日本の常呂町となることを願ってやみません。是非ともご検討頂ければありがたく存じます。
	理由 P21の基本方針以降で示している内容は今後維持活用する施設についての方針を示しており、矛盾や整合性が取れていないとは考えていません。	ご意見として承ります。 利用者が急激に増え、増えた利用者が継続的に見込まれる場合は用途変更として計画の見直しを検討する旨を追記いたします。	理由 現在の冷凍機では通年営業は困難です。 その他はご意見として承り、利用者数が急激に増え、増えた利用者が継続的に見込まれる場合は、用途変更として計画の見直しを検討する旨を追記いたします。

浜田市スポーツ施設再配置・整備計画(案)に係るパブリックコメント意見一覧

○サンビレッジ浜田の存続について サンビレッジ浜田を拠点に活動しています。島根県協会では、協会主催での練習会をサンビレッジ浜田で開催しています。練習会には島根県だけでなく、隣県の広島県からも多くの方が訪れ、多い日は20名以上の参加者で賑わっています。練習頻度も昨シーズンは月2回でしたが、今シーズンは週1回に増やし、選手のレベルアップを図っています。カーリングの西日本選手権は毎年サンビレッジ浜田で開催されています。この大会は日本選手権やオリンピックにつながる非常に重要な大会です。年々参加チーム数が増え、競技レベルも少しずつ上がってきています。西日本にはカーリングのできる施設はありますが、シートの長さ、数などの関係から、公式戦のできるリンクは浜田のみです。ここがなくなってしまうと、西日本のカーリング選手は軽井沢や北海道など遠方に出かけ、選手権を行わなければなりません。選手にとって、日程的にも金銭的にも厳しくなり、参加チームの減少による大会規模の縮小が懸念されます。また、西日本の代表を決める大会を西日本でできなくなる、というのは非常に悲しいことです。 カーリングを多くの方に楽しんでもらうために、体験会やレクリエーションも行っています。これらがきっかけで、島根県でのカーリングの競技人口も少しずつ増えていきます。また、昨年末にはフィギュアスケートとカーリングのコラボイベントが開催され、子供から大人まで多くの方にカーリングを楽しんでいただきました。 サンビレッジ浜田は島根県だけでなく、西日本のカーリング選手やカーリングを楽しみたい人にとって必要な施設です。それは、スケートなどほかの競技でも同じだと思います。私自身、大学時代、北海道でカーリングを始めましたが、地元に戻ってきて競技を続けられていたのはこの施設があったからだと思っています。これからもサンビレッジ浜田を拠点とし、地元である島根県の方にカーリングの楽しさを知ってもらえたらいいと思います。サンビレッジ浜田の存続についてご検討いただけたら嬉しく思います。	サンビレッジ浜田がカーリングの西日本エリアで重要な施設であることは認識しております。 また、その他はご意見として承り、利用者数が急激に増え、増えた利用者数が見込めるリンクは、用達が継続的に見込まれる場合は、用途変更として計画の見直しを検討する旨を追記いたします。
私たち広島県の選手は夏場はビッグウェーブがクローズするので、岡山のリンクに行っ練習しています。 平日は学校が終わって17時頃集合してコーチの車で2時間かけて岡山のリンクに行き、1時間半滑って、2時間かけて帰ってきます。 だいたい12時までは広島に帰れますが、貸切時間が遅い日は夜中の1時を過ぎることもあります。学校が遅い日は新幹線で行きます。 土日は、中国地方の選手たちが岡山に集中するので、一般営業の時間はギューギュー状態で練習しています。 サンビレッジ浜田のリンクが廃止されると聞いてとても悲しかったです。 もし、サンビレッジ浜田が通年リンクになったら、夏場は浜田に行っ練習できるので、廃止しないで欲しいし、通年リンクにしてほしいです！ よろしくお願いいたします。	現在の冷凍機では通年営業は困難です。 その他はご意見として承り、利用者数が急激に増え、増えた利用者数が見込めるリンクは、用途変更として計画の見直しを検討する旨を追記いたします。

浜田市スポーツ施設再配置・整備計画(案)に係るパブリックコメント意見一覧

○現状における評価 ・サン・ビレッジ浜田アイススケート場は、県西部唯一の施設であるだけでなく、県内でも2カ所、中四国地方でも8カ所のうちの一つの施設であり、日本スケート連盟の選手強化拠点施設にも指定されている貴重な資源である。 ・数年前からは市や管理団体のご理解とご協力により、5～6月にかけて特別に期間を延長しての利用が可能となっているが、この期間は、県内のもう一つの施設（出雲市 湖遊館）は閉館しており、中四国地方でも倉敷、岡山の施設とこの施設だけが利用可能であり、愛好者や競技者が集まってきた。 ・また、スケートの愛好者や競技者の半数以上（7～8割）は幼児、小中学生、高校生であり、次世代を担う子ども達の貴重な居場所や経験、育ちの場となっており、子育て支援や青少年健全育成の面でも存続が望まれる社会資源である。 ○P20「施設再配置・整備の基本的な考え方の視点」について ・「老朽化の度合い」：冷凍機については故障やフロンガスの問題から更新の必要性はあるもの、施設自体はH8建築であり、継続利用に問題はない。 ・「利用状況」：H30年度は10,000人を下回ったものの、基本的には10,000人を上回っており、他の施設に比べて引けを取るものではない。教室、大会、合宿、イベント等の開催により利用者の増加は見込める。 ・「用途別の施設数」：前述のとおり中四国地方でも希少な施設である。 ・「立地のバランス」：山陰道のICに近く、市外（県東部）や県外（山陽方面）からのアクセスがよく、市外からの流入人口の拡大に寄与している。 ・「避難施設としての位置づけ」：夏季営業を行うことで避暑機能を活かした避暑対策となる。 ・「今後の人口推移」：前述のとおり、子育て支援や青少年健全育成の観点では少子化対策にも効果的な施設である。 ・「財政事情」：施設本体は大規模な修繕は不要であり、冷凍機の更新のみである。 ・「多世代」：カーリングも含め、幼児から高齢者まで、家族での利用も含め、多世代で利用されている。 ・「多種目」：スケート、アイスホッケー、カーリング ・「多志向」：愛好者から競技者まで、レジャーからスポーツまで、多志向に対応している。 ○今後の展望、利活用等の提案 ・前述のとおり西日本でも貴重な施設であり、カーリングも含めて、広域的、大規模な大会、合宿等を誘致することで、流入人口、宿泊者の拡大、観光振興への寄与が図れる。 ・特に、夏季における「氷面」のニーズは全国的にも非常に高く、中四国地方で夏季営業しているアイススケート場（岡山、倉敷）には、中四国のみならず関西方面からも多数の愛好者や競技者が集まってきた。年少者も多いため保護者も同行し、早朝から深夜にかけての利用ニーズがある。 ・市内や近隣地域からの利用拡大に向け、利用者に子どもや学生が多いことも考慮し、バス等交通の利便性確保が望まれる。 ・同一地域内において、サッカー、スケート・カーリング、ゴルフが可能であり、また、近接地に水族館（アクアス）、海浜公園、温泉等があり、高速道のICに近いことも考慮し、広域的、複合的な利活用を工夫することで、人の集積を図ることができる。	現在の冷凍機では通年営業は困難です。 その他はご意見として承り、利用者数が急激に増え、増えた利用者数が継続的に見込まれる場合は、用途変更とされている計画の見直しを検討する旨を追記いたします。
--	---

浜田市スポーツ施設再配置・整備計画(案)に係るパブリックコメント意見一覧

子どもはそう遠くないところに住んでいることもあり、現在もたびたび浜田に向向いている。今年の冬シーズンもほぼ毎週、子どもが浜田でスケート教室に参加している。長く浜田に居住した者として、また、現在も浜田の施設を利用している者として、浜田市スポーツ施設再配置・整備計画(案)(以下「計画案」とする。)及び、その中で特にサンビレッジのアイススケート場についてコメントをさせていただきたいと思う。 計画案の11ページに、「公共施設の1人あたりの延床面積は、全国平均と比較して過大な状態にあり(以下略)」との記載がある。その理由には、浜田市が、都市部に比べ居住地域が広範囲に及ぶ人口密度が低い中山間地域であり、また都市部に比べ公共交通機関が少なくことから、生活圏の中に施設がないと住民が利用しにくいという事情があるように思う。加えて、県西部の中心都市である浜田市には、浜田市だけではなく県西部全体の社会資源が数多く存在している等の事情も考慮すべきであろう。 浜田市はシングルマザーをサポートする施策を積極的に展開するなど子育て世代を迎え入れることを積極的に行っている。シングルマザーを含む子育て世代にとって、子どもの遊び場、経験の場の確保は大変重要な要素である。 高齢化が一層進み、高齢者および高齢者予備軍の健康増進の必要性は増すが、子どもの機会を減らすような施策は、より一層若年人口の流出を招き、高齢化率の上昇を加速させるのではないかと危惧する。子育てをする世代に魅力ある土地であることが、若年人口減少の歯止めのひとつになることは間違いないだろう。 子どもを含む若い世代は、身近なさまざまなことに興味を持ち、体験し、深めていく過程で多くのことを学び、地域を担う心豊かな大人へと成長していく。そのような観点から、施設の総数のある程度の圧縮は、維持管理のための市民の負担の面からやむを得ないことかと認識しているが、施設の種類の確保だけでなく多く確保して子供たちのチャレンジの機会を確保することをぜひ検討願いたい。	計画案21ページには、基本方針(2)として「市民の多様なニーズに対応した施設」と記載されている。「高齢者をはじめとした」という記載があるが、将来を担う若い世代を対象から外すとは考えにくいことから、若い世代も当然のことながら対象になることと思う。仮に県西部唯一のアイススケート場であるサンビレッジのアイススケート場を閉鎖した場合には、「市民の多様なニーズに対応」という方針に反するのではないだろうか。加えていうならば、スケートというスポーツは、他のスポーツ同様マスターズが存在するスポーツで、浜田市総合振興計画や浜田市教育振興計画で振興対象となっている生涯スポーツのひとつである。そのような観点からスケートをとらえなおすこともできると考える。 サンビレッジのアイススケート場は、カーリングの大会が開催できる県内唯一の施設であり、県内外からカーリングチームが練習や大会に來てっていると承知している。そのため、サンビレッジのアイススケート場が閉鎖されれば、島根県からカーリング場がなくなることになり、前述の基本方針(2)で掲げる「多様なニーズへの対応」と両立しない。 また、県東部のアイススケート場(湖遊館、浜田市役所から112km)、隣県のアイススケート場(広島ビックウェーブ、浜田市役所から103km/下松健康パーク、浜田市役所から143km)ともに、継続して通うにはあまり離れている。以上のような現状から、サンビレッジのアイススケート場が他に代わりのない施設であるということができる。 県東部に比べ、県西部は、習い事などの民間の機関の数、種類の少ないとたびたび耳にしてきた。民間の機関が少ないのは採算がとりにくいという事情があると推察される。その差を公共の施設、機関等で完全に埋めることは難しいが、現在の施設の閉鎖はさらなる格差を生み、子育て世代からみた魅力が減ることになると感じている。 サンビレッジのアイススケート場に関しては、フロンの問題などもあり、施設改修維持管理にかなり高額な費用が掛かると承知している。現在の当該施設のフロンのどの世代のものであるか把握していないが、製造や消費が終了するフロンのため、当面は再生フロンを調達したうえで、施設の維持を図ることをぜひ検討いただきたい。
--	--

P21の基本方針以降で示している内容は今後維持活用する施設についての方針を示しており、矛盾や整合性が取れないとは考えていません。
 その他はご意見として承り、利用者数が急激に増え、増えた利用者数が継続的に見込まれる場合は、用途変更とされている計画の見直しを検討する旨を追記いたします。

浜田市スポーツ施設再配置・整備計画(案)に係るパブリックコメント意見一覧

	サンビレッジのアイススケート場の利用者が減少していることが、計画案17ページに記載されているが、大幅に利用者数が減少している昨年度は、夏前に故障した施設の修理が、例年の営業開始時期である10月になってから始まらず、営業開始が12月後半までずれ込み、営業期間が例年の約半分に減少したことが主因であり、他の年度と単純に比較することはできない。その間に、スケート場が閉鎖となったとの憶測が広がり、さらに利用者が減少する結果となったようにも感じている。 利用者については、その数を増やすための工夫の余地がまだまだあると感じている。 サンビレッジ自体が公共交通ルートから離れていることが、集客の足かせになっていると感じている。たとえば市内外の高校生や大学生が友達と滑りに行こうと思っても、車がなければたどり着くのが大変である。バスのルートに組み込む、事前予約制で有料の送迎をするなどではできないだろうか。また積極的に広報を行うことも、これまでほとんどされてこなかっただけに効果的ではないだろうか。何度も閉鎖方針の報道があったため、まだ営業しているのかとの間われることが多い。様々な媒体を通じて、まずアイススケート場営業中の周知を図ること、計画案21ページにも記載があるが、一部の学校で行われているような「学校体育施設との連携」など、まだいくつかも方策はあると考える。 様々な方策を駆使して、県西部唯一のアイススケート場をぜひ存続させてほしいと希望している。	
37	いつもはビッグウェーブで練習していますが、閉館期間の半年は岡山です。しかし10月と4月は浜田のリンクを使わせていただいていたました。 また、広島がイベントなどな場合もよく使わせていただいています。 岡山に行くより便利でスタッフの方々も練習に協力いただきたき大好きなリンクです。 是非存続して下さい。 宜しくお願い致します。	ご意見として承ります。 利用者数が急激に増え、増えた利用者数が継続的に見込まれる場合は、用途変更として計画の見直しを検討する旨を追記いたします。
38	サンビレッジ浜田スケートリンクの存続を希望致します。 存続のために何か出来る事を考えてみて、近年アイスショーが人気を集めていて、浜田市の方も興味がある方が多く、よく問い合わせがあります。 広島ビッグウェーブでは1月にプリンスアイスショー、4月に浅田真央さんサンクスツアーが開催されチケットはなかなか手に入らない様です。 そのショーには市民に公募のスケート教室もあります。 またアウトレットの中のワンダーリンクでは定期的にフィギュアの選手の演技とフィギュアの見方の説明をさせて頂いています。 定期的にイベントを行うことで集客のお手伝いが出来ればと考えています	ご意見として承ります。 利用者数が急激に増え、増えた利用者数が継続的に見込まれる場合は用途変更として計画の見直しを検討する旨を追記いたします。
39	サンビレッジ浜田 スケートリンクについて この度の、サンビレッジ浜田スケートリンクの廃止案を知り、とても残念に思います。私の友人の子供たちがスケートをしているとき、とても生き生きと楽しみ、目が輝きに満ちていました。子供達はスケートを通して多くのことを学び成長したと思います。子供たちがこの土地で感じた喜びや感動、その経験が子供たちの大きな財産となり、地元で暮らしたい・都会に出た若者たちも地元に戻ってきてほしいという思いのの一つになる。それは未来の浜田市の大きな財産につながると思います。 浜田市の人口減少は大きな課題ですが、若い世代が魅力を感じる地元、そして人を呼び込む方法の一つとして、浜田市の特化した財産である希少なスケート場を活かし浜田市の土台を作ることも方法ではないでしょうか。 スケート場の周知度アップ、利用者増については、例えば日本遺産である石見神楽とのタイアップ企画、学校での行事の一つに取り入れるなども、県・市・市民全体で知恵を出し合い、再度存続についてご検討いただきたいと思います。	ご意見として承ります。 利用者数が急激に増え、増えた利用者数が継続的に見込まれる場合は、用途変更として計画の見直しを検討する旨を追記いたします。

浜田市スポーツ施設再配置・整備計画(案)に係るパブリックコメント意見一覧

浜田で生まれ育った僕は、保育園のときから園の行事として年に一度、小学校に上がってからも、同じように年に一度授業でサンビレッジ浜田のスケートリンクでのスケートを楽しんできました。それがきっかけで、小学校3年生の時から競技としてのフィギュアスケートに本格的に取り組み始め、小学校5年生、中学生の間は毎年、全国大会に出場しました。ここ数年、サンビレッジ浜田のスケートリンクが廃止になると新聞でみたり、噂もよく聞くようになっていきました。でも、広島の高校へ進学しました。今は広島にアパートを借りて一人暮らしをしながら、今月出場するインターハイと国体に向けて練習を積んでいます。でも、できることなら、地元で仲間たちといっしょにスケートを続け、島根県代表として色々な大会に出たかったし、いつか浜田に戻ってきてまたスケートを続けられるようにスケートリンクがずっとあってほしい、これが僕の率直な気持ちです。	今までたくさんサンビレッジのリンクを利用して、日本各地のリンクでも合宿等での練習をしたことのある僕が意見を書くことで、少しでもサンビレッジ浜田のスケートリンクが続けられる方向に役立つかもしれないと思って、これを書いています。 中四国地方では、岡山県にたった2施設しか通年利用できるスケートリンクがありません。どちらも夏はとても混んでいて、よい練習をすることが難しいです。サンビレッジ浜田のリンクは、大きさが正帰のリンクとは違っているのですが、大きな大会のためのプログラム練習をするには適していませんが、基礎の要素(スケータンやジャンプ・スピンなど)の練習をするには十分な環境です。もし、1年中滑れるリンクとなったら、浜田市内だけでなく、島根県内、県外からも多くの選手が滑りにくく思っています。今までも毎年、広島ビッグウェーブがオープンする前から開まった後、サンビレッジ浜田のほうが早い時期から開いて運くまでやっていたときには、広島からたくさんのフィギュア選手が一般営業中に、貸切にも来て滑っていました。岡山に行くより移動時間が短くて楽なことと貸切の予約が取りやすいこと、リンクが岡山ほど混んでいないことが浜田のリンクの良さだと広島のスケートの先生や友達から聞きました。また、広島ビッグウェーブが開いている間でも、ビッグウェーブでは一般営業中には混んでいるとフィギュア選手の練習が禁止されるので、要素の練習ができる浜田のリンクに練習に来た広島選手をよく見ました。今、僕も広島のリンクで練習できなくて滑ることもありません。フィギュア選手にとっても練習できる場所に移動することは、大変ですが、よくあることです。それに、最近気づいたのですが、広島ビッグウェーブでみかけたカーリングの選手と実はサンビレッジ浜田でもよく出会っていました。カーリングの人もサンビレッジ浜田によく来ていたんだなとわかりました。サンビレッジ浜田のリンクが1年中開いていたら、広島などの県外のフィギュアスケートやカーリングの選手がもっとたくさん浜田に来るようになると思います。	だから、サンビレッジ浜田のスケートリンクをつぶさないで、1年中利用できるリンクに変えてほしいです。そうしたらスケート仲間から広まって、たくさんの方が浜田にスケートの合宿や練習をしに来ると思います。どのくらい選手たちが練習に来るのか、広島や岡山、山口のリンクに練習に来ている人たちにアンケートをとったらか分かります。もし、それで本当に人がいっぱい滑りに来てくれることがわかったら、浜田のスケートリンクを廃止しないでください。お願いします。 地元浜田でまた仲間と一緒に楽しく滑れる日があるといいなと思います。 だから、サンビレッジ浜田のスケートリンクをつぶさないで、1年中利用できるリンクに変えてほしいです。そうしたらスケート仲間から広まって、たくさんの方が浜田にスケートの合宿や練習をしに来ると思います。どのくらい選手たちが練習に来るのか、広島や岡山、山口のリンクに練習に来ている人たちにアンケートをとったらか分かります。もし、それで本当に人がいっぱい滑りに来てくれることがわかったら、浜田のスケートリンクを廃止しないでください。お願いします。 地元浜田でまた仲間と一緒に楽しく滑れる日があるといいなと思います。
--	--	---

理中

現在の冷凍機では通年営業は困難です。

その他はご意見として承り、利用者が急激に増え、増えた利用者が継続的に見込まれる場合は、用途変更とされている計画の見直しを検討する旨を追記いたします。

浜田市スポーツ施設再配置・整備計画(案)に係るパブリックコメント意見一覧

10年近くサンビレッジ浜田のリンクを利用者として見てきた立場で、この計画(案)で示された用途変更ではなく、存続させてさらに浜田市を盛り上げるように改善するための提案をいたします。 ご存知の通り、フィギュアスケートは近年かなり人気の高いスポーツであり、その練習や競技の場であるスケートリンクは、運営やメンテナンスに多額の費用がかかるにも関わらず、需要が高く、国内で昨年も新たなリンクがオープンし、今後さらには建設が予定されているものもある状況です。また、カーリングは冬季オリンピックでも注目され、小学生から60歳以上まで幅広い年齢の選手で競技されているスポーツです。 サンビレッジ浜田は、長年営業してきたおかげで、スケートリンクとして広く周知されており、ここ数年はそれほどの広報をせずとも市外や県外のスケート・カーリング愛好者の皆さんの利用は絶えません。しかし、近年、冷凍機の故障や不具合を理由に、スケート可能期間は短縮し、オープン日の決定も遅く、周知されず、そんな中では広報も大々的にはできないということなのか、以前の指定管理者が行っていたようなチラシの折り込みや配布などの人を呼ぶための活動も見なくなりました。毎年、10月初旬には開き、11月からはスケート教室も始まり活気づいていたのが、年末からのオープンとなったりして、来場者数が減少するのは当然です。 時代の変遷による現冷却媒体の製造や使用の中止と冷凍機の経年劣化による故障とは別の問題です。市が国からスケート場を約610万円で購入したときから冷凍機の寿命や修理にかかる費用は把握できていたのではなかったのでしょうか。そして、建物の寿命まで継続運営していくつもりであるのなら、冷凍機の更新のための準備をする必要があったのではないのでしょうか。もし、それができていなかったとしても、スケートリンクの需要から考えれば、冷凍機の更新をして、やり方次第で十分に、設備投資に見合った浜田市への還元ができる施設であると考えます。	現在の冷凍機では通年営業は困難です。 その他はご意見として承り、利用者数が急激に増え、増えた利用者数が継続的に見込まれる場合は、用途変更とされている計画の見直しを検討する旨を追記いたします。 サンビレッジ浜田のスケートリンクの需要が最も高いのは、広島ビッグウェーブがオープンしていない期間です。例年、ビッグウェーブは10月の終わりから4月の初旬までスケートリンクができませんので、それ以外の期間でサンビレッジ浜田のリンクが営業していることが重要で、できれば、通年営業することで、特にオフシーズン(夏季)の西日本全域からの競技関係者の練習の場所となることが見込まれ、夏休みは全国の大学のスケート部の合宿に利用される可能性が高いと考えます。浜田市に多くの方が、スケートリンクの利用のために訪れ、飲食をし、宿泊します。浜田道の利用もさらに増えるでしょう。これらは、ただの夢の話ではありませんが、大きな設備投資、費用がかかるため、浜田市にとってプラスになるという裏付けが必要です。具体的な提案①として、関係団体(フィギュアスケート、カーリング、ホッケー等)に5月～10月もスケート場を営業をした場合、サンビレッジ浜田のスケート場の利用希望の有無、利用希望期間(日数)、宿泊希望施設、利用人数、一日あたりの利用時間、行きたい周辺施設や場所、などについてのアンケート調査を、合宿利用の誘致の観点からも観光交流課、利用者団体と協力して行うことを求めます。浜田市が行っている合宿誘致の事業のアピールにもなり、利用増が見込まれます。 また、市外県外からの利用以外にも、浜田市民に有効活用されることが大切です。数年前までは、保育園や小学校、町内会、子供会などの地元団体に利用される様子をよく見ておりました。団体で入られるみなさんの靴ひもを結んだりしてお手伝いをしてあげたいです。数年前までは、保育園や小学校、町内会、子供会などの地元団体に利用される様子をよく見ており、管理者の方針だと書かれればそうですが、地元のみならず楽しく活用していただけたらいいと思いますし、地元にも活用してもらえれば活動はたくさん提案できます。指定管理者は利用者たちの声を傾けてよいアイデアがあれば採用し実行することで、評判もよくなりピーク率も上がると思いますが、残念ながらそういう機会がありません。 具体的な提案②として、スケート場の利用拡大やスケート場を活用した浜田市の活性化のためのアイデアを、指定管理者が募集し(用紙設置やホームページ等)、利用者、市(教育委員会、観光交流課)と協力して、できることから実行する仕組みをつくることを提案します。今までも利用者としての提案をしてきたつもりですが、実際に取り組んでくださるまでに至らず歯がゆい思いをしてきました。地元大会の開催や、一般客対象のお楽しみイベント、著名人を呼んでのアイスショーなど提案から実行までの道筋が欲しいのです。 以上、冷凍機の更新、通年営業への施設改善、各団体への利用意思調査、施設活用のアイデア募集についてご検討いただけますようお願いいたします。 市の考えをお聞かせください。
--	---

浜田市スポーツ施設再配置・整備計画(案)に係るパブリックコメント意見一覧

サンビレッジ浜田通年営業化希望について 県内のフィギュアスケートのクラブの代表として意見させていただきま 県内に通年リンクがなく選手は、夏は岡山まで片道3時間掛けて練習に通っていただきます。夏は岡山にアパートを借りて練習しているのが浜田で出来れば、こちらとしても比較的安価になり、その分浜田に別の方向でお金を落とすことにもなるのではないのでしょうか？また、夏は平日も学校が終わってから岡山まで練習に行きますが、貸切の時間の設定がないため浜田を利用することが出来ません。学校修了後、出豊からでも行けるような夜遅い時間の貸切があれば利用出来るのにといつも残念におもっています。 また夏の利用協も貸切がなく、時間をかけて行ってもその時間しか練習出来ないとなれば、一日中練習が出来るのが現状です。フィギュアスケートの選手は冬は大会が目白押しです。夏に練習をしたいのですがどうしても場所も時間も恵まれていないのが現状です。浜田で通年営業について考慮と聞いて意見させていただきました。よろしく願います。	現在の冷凍機では通年営業は困難です。 ご意見として承り、利用者が急激に増え、増えた利用者が継続的に見込まれる場合は、用途変更としている計画の見直しを検討する旨を追記いたします。
案1. 施設の一部を民間へ貸し出すことで、費用負担を減らす ・民間の売店 ・民間のレジャー施設 ・1階を冷凍倉庫にして、2階をスケート、カーリング施設すると光熱費も合わせて減らすことができます(車の流れを2つ確保する必要があると思います) 案2. 浜田市の全スポーツ施設を利用してもらえるように総合宿泊所を設けて、そこから各スポーツ施設に移動できるようにする。 ・全国から、合宿や強化選手の練習場として提供する ・スケート場やカーリング場は通年を通して利用できることで、特に西日本を中心とした合宿や強化選手の練習場として提供する。以上に話題性があると思います。 ・東南アジアからの活用も考えると観光も合わせて活性化できるのではと思います。	提案された施設改修は困難であり、また現在の冷凍機では通年営業は困難です。
日本カーリング協会では強化委員も務めて、日本のカーリングを強くしていこうという思いで毎年活動しています。今回、サンビレッジ浜田の活用方法について意見させていただ きます。 カーリングという競技は今日ではようやく知名度も上がり、さまざまなメディアでとりあげただけでいいようになりました。先の平昌オリンピックでは女子がメダルを取り、その後のもありあがりは数年前とは比べものにならないほどです。来年は横浜で全国大会が開催されることがきまり、首都圏での大会は久しぶりで、まだまだ盛り上がっていくことと思っています。 さて、カーリングも冬のスポーツですので、北海道や長野県のチームがトップチームに名前をそろえています。過去のオリンピックチームをみても、その2県出身からのメンバーとなっています。なぜそのような偏りがあるのか、どちらの場所にもカーリングの専用リンクがあるというのがあります。 北海道のカーリングの発祥の地は常呂町というオホーツク海に面した田舎町です。産業も漁業くらいしかない、町のなかに1980年代当時コンビンもなかったほどです。そんな田舎町に1988年にはじめてカーリングの専用リンクが作られました。その後のカーリングの発展はこの地域からといって過言ではありません。女子の銅メダルをとったチームもこの出身です。カーリングは冬のスポーツですが、室内スポーツなので氷があればできます。そして、カーリング専用というのが大事です。 こちらのサンビレッジ浜田も西日本の中ではだいぶ前からカーリングのできる場所として発展されて、カーリングのシートが常設している場所としては全国的にもめずらしい場所です。そんな建物がさまざまな事情により、閉鎖へと向かっていくことを聞き及んでいます。閉鎖のあとは、多目的利用の場所として整備されるようにも聞きましたが、それで浜田市が発展していきますでしょうか。	

浜田市スポーツ施設再配置・整備計画(案)に係るパブリックコメント意見一覧

44	さきほどもいいましたが、常呂町はまるで田舎町です。そんな町に現在は2つ目のカーリング専用ホールができあがり、毎年北海道にかぎらず、韓国やロシアなどからも合宿等で来日され、それぞれの力を蓄えていっているような現状があります。活用されているからこそこの新たに建て替えられたという経緯もあります。 浜田市も似たような田舎町ですが、常呂町とちがうのは交通の便がかなりよいのです。都市部の広島からも近く、九州、関西からも鉄道等を使ってかなり地理的有利地にあります。また、韓国や中国からの便も米子空港を使って来県することも可能です。 ずばりいいますと、サンビレッジ浜田をカーリング専用のリンクにしたいだけなのです。 浜田市をカーリングを通じて国際都市にしていけないかということです。 西日本だけをみていたら、さほどのニーズは正直ないかもしれません。継続するだけのメリットもない気がします。目をアジアに向けてください。こんないい場所はないです。 現在カーリングの専用リンクは北海道では札幌・帯広市・稚内市・妹背牛町、長野県軽井沢町、山梨県、青森市。ほかには盛岡と新潟にありますが、専用ではありません。北海道や軽井沢はすでに利用者が飽和状態で、あらたな場所が求められています。 ぜひ浜田市にカーリング専用リンクをつくりませんか。 さきごろ島根県の知名度調査が発表されておりました。内容もみることながら、知っていることも出雲大社や石見銀山などの県東部にある名所ばかりでした。 浜田市になにを求めてきたらいいのでしょうか。我々カーリングするものたちは毎年浜田に来ます。「サンビレッジ浜田」があるからです。ここから知名度を上げていくこともできるはずなんです。していきたいのです。サッカー場や多目的広場、公園、などなどこれらもどこにでもあります。カーリング専用リンクは全国に10もありません。浜田市にできることがとても貴重なのです。 どうか、ぜひ前向きに考えていただき、この建物の価値を高めて、全国にかぎらず、アジアからまた世界へと浜田市の名を広めていきたいのです。どうぞよろしくお願いします。	ご意見として承ります。 利用者が急激に増え、増えた利用者が継続的に見込まれる場合は、用途変更として計画の見直しを検討する旨を追記いたします。
45	サンビレッジ浜田(以降、当施設)というスケート場がオープンしたこと、当時西日本唯一のカーリングシートの常設されている施設として建設されたことが売りということでそのスケールの大きさに感動したことを今でも覚えています。 以来20数年が経ち、当施設では毎年西日本カーリング選手権が開催される重要な施設として利用され、あわせて西日本カーリング界の拠点としてオープン大会の開催、島根県カーリング協会主催の大会開催など数多く熱戦が行われる施設として定着してきました。 現在、施設の老朽化が原因で当施設のスケート場としての運営廃止がとりあげられている中で、西日本カーリング関係者はもとより知人のフィギュアスケート関係者等から存続を願う声を多数伺っております。 廃止に係る懸念材料は置々承知の上ではございますが、当施設に関わってきたものとして今後も変わらない施設の利用と若い利用者の可能性が続くことを期待しご意見させていただきま	サンビレッジ浜田がカーリングの西日本エリアで重要な施設であることは認識しております。 その他はご意見として承り、利用者が急激に増え、増えた利用者が継続的に見込まれる場合は、用途変更として計画の見直しを検討する旨を追記いたします。
46	サンビレッジ浜田屋内アイススケートリンクについて ここでは、クラブ等があり多くの友達や交流をしてきて、成長期の子供たちにとって、成長を楽しみながら、いつか影ながら応援をしてきました。 昨年から説明会やいろいろな方々の意見を聞く中で、この施設は子供たちにとって、ぜひ存続して続けてほしいと思うようになりまして。理由は2つあります。 ① 子ども達はいろいろな将来の計画や夢をもって毎日生活し、学校へ通っていますが、例えば、将来スケートの選手になる目的や目標が身近に施設がなくなることによって選択肢が減り、影響が出るのではと心配しています。 ② 今の1つは、財政的な課題と問題です。経費削減が目的であれば、市民合意のない大型建設事業です。具体的には、歴史資料館なども考えるべきではないでしょうか。各種の無駄をあらためることに求めるべきではありませんか。	ご意見として承ります。 利用者が急激に増え、増えた利用者が継続的に見込まれる場合は用途変更として計画の見直しを検討する旨を追記いたします。

浜田市スポーツ施設再配置・整備計画(案)に係るパブリックコメント意見一覧

浜田市スポーツ施設再配置・整備計画(案)について この浜田市スポーツ施設再配置・整備計画(案)はスポーツ推進審議会の審議結果をまとめた「答申」を重視して教育委員会が作成しています。この計画(案)作成の過程を含め、いくつかの問題点の指摘とそれの問題点をふまえた提案をしたいと思います。 答申を出したスポーツ推進審議会の5回にわたって公開で行われた会議の議事録を読むと、2回目(平成28年12月12日)の会議で、大項目3つに沿って検討されており、1.が東公園(野球場、陸上競技場、テニスコート)について、2.はサンビレッジ浜田のスケート場とスポーツ広場(サッカー場)について、3.はそれ以外の各自治区のスポーツ施設についてでした。議事録によると、事務局(教育委員会)が各施設について資料に沿った説明をしています。サンビレッジの説明で「この施設については大きく2つにわけております。スケート場、もう一つはスポーツ広場。主にサッカー場で利用されており、です。スケート場とスポーツ広場というところで別々に結論のほうをお話致します。スケート場ににつきましては結論だけ申し上げますと、かかる経費・利用人数など費用対効果の観点から考えると厳しい判断を下さざるを得ない施設であるという風に考えております。(原文どおり)」と話しています。 ①事務局が、これから審議すべきことについて現状の説明を超えて「どういう判断をするべきかの結論」を話すのはスポーツ施設の再配置・整備に関する諮問会議の進め方として不適切ではないでしょうか。 また今回の計画の基となるスポーツ推進審議会の資料や答申で何度も「費用対効果」という言葉が出てきます。令和元年12月18日に、スケート場の利用者を対象に行われたこの計画(案)の説明会での説明をうけて利用者が提出した質問書で、『浜田市スポーツ施設再配置・整備計画(案)ではサンビレッジのスケート場は「費用対効果を勘案し、大規模な改修はせず2022年度を目途に用途変更を行う。」とあるが費用対効果の「費用はいくらと見積もり」それに対する「どういう効果をどう測った」のか?全施設についてその費用対効果を測ったと考えられるので当時の資料をいただきたい。(原文通り)』や「費用対効果を測った計算式は答申資料1のどれにあたりますか? (原文通り)」との要望・質問に対し、「浜田市からの回答」として『費用対効果を測った計算式はありません、すべては「費用対効果の中で、近い将来に多額の経費を要すること、現状での指定管理費や修繕費などのかかる経費、そして開館20年以上を経過し、設置当初と社会状況等、大きく変化していること等からCとして評価されました。』(『内原文通り)』と回答がありました。この浜田市市の回答では、審議会において、「内容を説明できない事務局の言う費用対効果」に基づいて答申が作成されたと言っているようなもので、回答が本当なら言葉だけ使っているが費用対効果の算出という必要な作業を行っておらず問題がある評価・答申ということになりませんか。 ②費用対効果を測る計算式は複数あって然るべきで、「費用対効果」と表現する以上、この費用の数値に対するこの項目の数値を比較したというものがあり、説明できなくてはいいのではないのでしょうか。そして本来「費用対効果の費用」は対象の全施設について建設時、取得時からの将来の解体処分までに要する工事費用、取得費用、指定管理料を含むランニングコスト等を積算して総利用期間で割ったものを用いるなどしないと、公平な比較ができないと考えます。スケート場は国からの取得にかかった費用は約610万円であり、取得に関しては他の施設に比べて浜田市の負担(費用)が高いとは思えません。やはり取得から耐用年数を経て解体するまでに浜田市が負担する総額に対し、運用期間を通じての収入や利用者数、広域利用による経済効果などを比べ、全施設を公平に議論・評価するべきではないでしょうか。	
---	--

浜田市スポーツ施設再配置・整備計画(案)に係るパブリックコメント意見一覧

スポーツ推進審議会の委員の構成は学識経験者2名、体育関係団体3名（陸上、野球、サッカー）、各自治区代表5名の合計10名でした。競技関係者が含まれていた野球場、陸上競技場（ともに東公園を含む）については多くの時間を使って、問題点や利用者の要望などが議論され、ていねいに審議されていますが、スケート場に関しては大項目2に含まれていても競技団体関係者は委員にいないため、「結論のほうをお話します」として説明された資料の文言がほぼそのまま答申になっています。 そして2回目の会議（平成28年12月12日）の議事録によると施設の評価を委員が行う表をみながら、委員から「他の地区や利用しない施設のラングづけは無理だ」「各施設の現場を見たほうが」「1回も行っていないってことが、当然あるとおもうので、実際に目で見えないとわかりません。」といった意見に対し事務局は「〇〇さんが言われたように、自分のところは分かるけども他のところは分からないって。その結果10人で行われた評価のほうでは、施設によって評価を受けた人数が5人～9人と大きく開きがあります。」と促しています。 ③施設によっては委員が訪れたことがない場合や普段利用しない場合、評価を受けられておらず、公平性の観点から問題があるやり方と言えます。 3回目（平成29年1月16日）の会議では、委員の皆さんが各施設の評価をした一覧表が資料として配られており、委員の方のつけた「最終評価」ABCDの数と「事務局案」としてABCDの評価が記載されています。この時点ではサンビレッジのスケート場の評価者は6名で内訳はAが2名、Bが3名、Dが1名となっており、事務局案はB（現状維持）でした。これが答申では評価C（地域管理・用途変更）に変わった経緯を知りたくて、質問書で「費用対効果を⑥資料1の①～⑥で評価したとすればその費用対効果すべてがAとBで総合評価がCとなっているのはなぜですか？（ほかにそういう施設はありません）⑥スポーツ推進審議会の評価結果の集計（H29.1.16）ではスケート場は費用対効果（事務局案）もBとなっています。審議会の判定結果を教育委員会が「纏める（議事録より）」としている過程でBからCへ変わった理由を詳しく説明してください。（原文通り）」「答申の類似団体との比較でも、他の地方公共団体がスケート場の数0であってもその特殊性から適正数は1となっている（議事録より）」「審議委員会を含めて答申を纏める段階で正しく評価検討されていない」という質問、指摘に対して「浜田市からの回答」では「④⑥④ 費用対効果を測った計算式はありません、すべては「費用対効果の中で、近い将来に多額の経費を要すること、現状での指定管理費や修繕費などのかかる経費、そして開館20年以上経過し、設置当初と社会状況等、大きく変化していること等からCとして評価されました。（原文通り）」というものでした。	しかし、この3回目の会議で資料として「スポーツ施設の適正な配置及び整備についてH29.1.16」「（表3）類似団体のスポーツ施設の状況」H29.1.16」という2つの資料が配られています。このうち「（表3）類似団体のスポーツ施設の状況」は最終的に答申として出されている資料3と一見同じものですが、違う点があり、スケート場の適正数が0とされています。この日（平成29年1月16日）の議事録を見ると、類似団体と比較して適正数は0だから、この資料と「整合性を持たせる必要がある」と事務局が説明しています。それで評価はB（現状維持）からC（用途変更）へ変わったのだと、議事録と資料を一緒に見てわかりました。ではなぜ、答申として発表されたものはスケート場の適正数を1にしているのでしょうか。利用者からの質問書での「答申の類似団体との比較でも、他の地方公共団体がスケート場の数0であってもその特殊性から適正数は1となっている」という指摘に対して、審議会がスケート場の適正数を0とした資料を配り、それに整合させなければならぬと説明した経緯に関する回答はありませんでした。答申だけを見れば、資料3にスケート場の適正数1とあるため、審議会として適正数は1なんだけれど「費用対効果の観点から考えると、廃止といった厳しい判断にならざるを得ない。（原文どおり）」という判断をしたものと受け取るのが自然ですが、「会議では適正数は0とした資料を委員に配布・説明しその指標へ整合性を求め、本来Bであるはずの評価をCに変え、作画的にその事実を隠そうと答申の資料3では適正数を1としたのではないかと疑われてしまう可能性があると思います。 ④議事録によると、委員に配った資料でスケート場の適正数は0という指標を示し整合させる必要を説いているために評価がBからCに変わっており、評価変更の直接の原因となっている資料の数字（施設の適正数）を発表する答申で変更していることに非常に問題があり、そういった過程を知り得ない利用者からの「答申の資料3のスケート場の適正数1と施設評価をC用途変更としたことに矛盾があるとの指摘」があったときにも、経緯の説明が必要だったと思います。 審議会での資料での事務局の説明や、ほぼそのまま答申になっている説明には、スケート場を廃止した場合、用途変更としてゲートボールやグラウンドゴルフでの利用が考えられると示していますが、審議会の議事録に用途変更する場合にかかる工事費（費用）や変更後の利用見込み人数（効果）について議論した様子はありません。 ⑤このスポーツ施設再配置・整備計画案ではスケート場について費用対効果を理由に用途変更としながら、変更後の施設利用についての費用対効果を検証していないため、筋が通っていません。スケート場についての「用途変更、廃止ありき」で作られたと言われたとかわれても仕方なく、問題があります。市は冷凍機の更新について、令和元年に複数の市議会議員さんから情報で国の助成金（補助率10分の10を含む）が使える可能性を把握しており、議会でも補助率3分の2の助成金が活用できると答弁しています。費用対効果の費用が少なくなれば効果は残りますが、国の助成金についても市議会議員さんに協力してもらいながら情報収集と採択を受けられるように申請について検討するべきです。 スポーツ推進審議会の審議結果をまとめた「答申」についてはスポーツ推進審議会委員の総合的な判断で答申が作成されたものであり、尊重すべきことと判断しています。 また、その他はご意見として承ります。
--	--

浜田市スポーツ施設再配置・整備計画(案)に係るパブリックコメント意見一覧

また、答申にはスケート場の利用者数について「県西部の人口規模で、現状1万人を確保していることは、指定管理者の努力によるものであるが、収支をまかなうだけの入館者の増は難しい現状である。(原文どおり)」とあります。

⑤ 今回評価対象の全スポーツ施設について利用料収入で収支をまかなっている施設は無く、それどころかスケート場は36施設中で利用料収入1位、収入比率(利用料収入/指定管理料)1位であり、指定管理料に対する利用料収入という費用対効果は答申に反しどの施設より高いと言えます。オープン時に利用者数2万人で自主財源で運営できていたのであれば、多少乱暴かもしれませんが、利用者数が現在の2倍以上になれば自主財源で運営できる可能性があるとことです。評価対象36施設の収入比率を考えて、このような現在の2倍の利用者数になれば利用料収入で運営できる可能性のある施設はいくつもありません。利用者増の取組みを成功させることで、最も自主財源で運営できる可能性が高い(収益力の高い)施設とも言える訳です。現状の利用者数約1万人については、「安定した競技人口」と「施設の希少性による広域からの利用」によって支えられているものでもあり、答申で示された市民の利用割合が低い(約40%)ということは、市外県外からスケート場を利用するために競技者なり一般利用の客なりがのべ6000人訪れていることを示しています。利用者数増に向けて、「利用者・市民からの提案について、利用者や観光交流課と協力して検討していただき」と回答をいただいたところでもあります。市民の利用が少ないことをマイナース評価として捉えるのではなく、現状では増やす策を実行していないのですから案を募集してやれることに次々に取り組んで、浜田市の交流人口を増やすためにスケート場を使うべきだと思います。

スケート場は市外県外からの利用も多く、毎年行われているカーリングの西日本選手権大会をはじめとして交流人口の増大に資する可能性が最も高いスポーツ施設と言えます。このため、冷凍機を更新して出雲市と広島市のスケートトリニグが営業しない5月から10月にもサンビレッジ浜田のスケート場を営業した場合はかなりの利用があると思われ、「利用者団体や観光交流課と協力して調査・検討するべきではないですか?」との質問に「検討します」と回答くださいました。過去6月まで専用利用を受け付けていた頃から利用実績のある関係団体や全国のスケート部のある大学やカーリング団体等を対象に、夏季営業した場合に利用の希望、周辺施設の利用希望、宿泊予定先、利用期間、人数、その他必要と思われる事項などを入れてアンケート調査を行うことで、実需要(効果)を知ることができ、費用についても見積もる必要があることから、更新した場合の年間のランニングコストについて知りたいたいと思い質問書で『「冷凍機を更新した場合のランニングコストについて年間の概算ではありますすが試算をしております。』と回答下さっています。行った試算内容を根拠を含めておしえてください。』と送ったところ、「浜田市からの回答」として「内部資料のため提示しません。」とのことでした。

⑦ 内部資料だからと断るのではなく、概算の試算で構いませんので教えていただけないでしょうか。もしかしたら教育委員会とは違った視点で市民や利用者の考えが役立つこともあると考えます。

この計画(案)の中で(22頁)3再配置・整備方針が示されています。説明会でも利用者から意見や質問がありましたが、記録によると「拠点施設とは市、県大会等の会場として利用されていることや当該スポーツの主要施設として、優先的に改修を行う必要があることと「定義」されており、スケート場はオリンピック競技の西日本大会が毎年行われていることから拠点施設分類されなければならない。なぜ分類すらされないのか?廃止ありきの計画ではないのか?との質問に対し、事務局は「ありきと言われればありますが、スタートの答申が廃止になっていきますので」と回答しています。

⑧ すべての施設を区分の定義に照らして分類評価すべきなのに、スケート場についてのみ区分を行っておらず問題があります。定義に照らして区分し、拠点施設を優先的に改修を行う必要があるのではないですか?

⑨ 以上の理由から、スケート場に限って言えば、答申、計画の作成過程に問題があるため、スケート場の部分について計画の見直し・変更が必要だと考えます。以上の指摘に沿って、答申作成の過程(議事録や配布資料)を検証しても、評価の変更や見直しが必要ないとする場合、各項目について市民や利用者が納得する合理的な説明をする必要があります。

以上④～⑨の意見について市の考え方をわかりやすく示していただけるとありがたい存じます。よろしくお願い申し上げます。

浜田市スポーツ施設再配置・整備計画(案)に係るパブリックコメント意見一覧

サンビレッジ浜田、スケートリンク存続のお願い 遊びながら楽しくいつの間にか本格的に初めて、毎日の様に練習に通っていたお陰で、今は大学のスケート部で活動しています。フィギュアスケートはお金がかかるイメージですが、始めた頃は年間パスポートがあったので他の習い事と変わらなかったと母から聞きました。ポランテアの方がとても良くてくださったり、本当にサンビレッジに育ってもらったと言っても過言ではないと思っています。そのリンクが廃止になろうとしていると聞いてコメントを書こうと思いました。 東京のリンクは私の知っている限りでは3つですが、どこも利用者が多くクラブ所属での貸し切りでないといとまともな練習は辛い状況です。貸し切り代も1時間あたり平均約3万円と高価です。帰省した時にサンビレッジで練習しています。サンビレッジは親光も兼ねて冬・春休みに合宿をするには良い所だと思っています。都会の人から見ると、温泉が近くにあり、きれいな海が見え、おいしい魚が食べられるところと言っただけでも魅力があるそうです。友人達とはとても乗り気です。そして東京に出て驚いたのは、島根県にスケートリンクがあることを殆どどの人が知らないことです。都会の人は少しでも良い環境で練習出来る場所を探しています。金銭的余裕もある人が多いです。リンクを探して沖縄や北海道に行く人も少なくありません。おそらく宣伝の仕方によってはかなりの集客が見込めると思います。また通年利用が出来ようになれば、1時間当たりの貸し切り利用料が高価でも利用団体は全国から見込めると思います。それなのに何故廃止しようとしているのか勿体ないことだと思っています。九州ではまた新しいリンクを作ると聞いています。一から施設を作るのは非常に大変なことだと思っています。何か意味があって作る事になるのだと思います。せっかくある貴重な施設を廃止しようとする前に、もっと広い視野でサンビレッジの存在意義を考えて欲しいと思います。やるべき事はまだまだたくさんあります。これからリンクに恩返しができるようにその前に残念なくなくなるとは本当に残念でなりません。私自身スケート界での生活も長いので著明な知り合い合っしてきました。交友を活かしてちよっとしたアイスショーのようなものも行えるとも思っています。期間限定の教室なども行っていけるとも思っています。 今でも、私が所属していたスケートクラブで頑張っている子供達がいます。みんないろんな夢を持って本当に頑張って練習しています。サンビレッジが存続するのであれば部員も増えていくと思いますしもっとももっと盛り上げていけるのではないしょうか。浜田市にこのような施設があることは、子供達が『スケートに興味を持つ』『スケートと触れ合う』という機会があるということです。私は、それは素晴らしい事だと思います。 サンビレッジ浜田アイススケート場の存続が難しい理由は大きく2つあると聞いている。一つは利用者数の少なさ。もう一つは、機器の老朽化および、フロンガス排出抑制法による機器の使用についての問題。 ①利用者数について(H29年～は閉館する(した)とのうわさより利用者が減少した。そのためH28年度データで比較を行った) 利用者数はH28年度11,498人/年であった。この数字はアイスリンクが開場している11-5月初のおよそ6ヶ月間の数字であり、ひと月単位の利用者数でいえばおよそ2,000人/月の利用者があった計算となる。この数字は他運動施設と比較しても決して少ない数ではない。浜田市全体のスポーツ施設の利用者数(1ヶ月あたり)でいえば、7番目/36施設中に多いことを示している。 サンビレッジ浜田アイスリンクの利用者数は取り組み次第でさらに増やすことは可能であると考える。 a.市民利用促進：立地が悪く、自家用車しかアクセス方法がないことが利用しづらさの大きな理由の一つである。これは、土日祝は1日1-2便、浜田駅からの送迎マイクロ・タクシーなど(賃料：200-300円/人)を運行することで解決できる。そうすれば、小学生・中学生・高校生・大学生の利用は、さらに増えると思われる。浜田市は、子供達(学生)が安心して健全に余暇を過ごす場所がない。サンビレッジ浜田アイスリンクは、健全な子供達の居場所にもなると考える。 b.県外利用促進：浜田市全体のスポーツ施設の中でサンビレッジ浜田アイスリンクスケート場は他施設にない側面を持っている。それは、レジャー施設としての側面である。言い方をえれば、唯一、浜田市にお金を届けてくれる運動施設である。	ご意見として承ります。 利用者数が急激に増え、増えた利用者数が継続的に見込まれる場合は、用途変更として、計画の見直しを検討する旨を追記いたします。
--	---

浜田市スポーツ施設再配置・整備計画(案)に係るパブリックコメント意見一覧

幸いにも、サンビレッジ浜田アイスリンクは、高速道路インター〜アクアス・島根県立石見海浜公園の途中に位置している。言い方をかえれば、目の前の道路をお金を使う気持ちのある県外の観光客がたくさん通過しているのだ。 アクアスや、島根県立石見海浜公園と協力し、日帰りではなく、1泊2日のレジャープランやクワンポンで他県の利用者を呼び込むなど取り組みしてみるとよい。 浜田市スポーツ施設再配置・整備計画にも述べられているように少子高齢化が進んでいる。浜田市は全国の10年先を歩んでいるともいわれている。浜田市は今後、さらに生産年齢人口が減少する。それは税収入の減少を示唆している。市政運営のコストカットの取り組みは必須であるが、それを同じように、わすれてはならないのが外貨(ここでは他県からの税金の意)の獲得である。税収以外のお金の獲得は急務案件ではないか。 c.オフシーズンの活用 それらの方法で冬季の利用者数が増えたとしても、5-10月のオフシーズンのロスが問題として残る。(過年営業できれば、他県のスケーターが押し寄せ利用者数は信じられないほど増えるだろうが、現在の設備では真夏はむずかしい。断熱工事を加えたとさらにコストがかかってしまうのでその案は横に置いておく) 上でも述べたように、サンビレッジ浜田は、アクアス・島根県立石見海浜公園の道中に位置している。この施設の利用者が多いのは春〜夏である。この期間、サンビレッジを利用してもらうプランが必要である。 最近、グランピングが注目されているのを存じだろうか。7-9月のオフシーズンにアイスリンク・駐車場をグランピング施設に活用してはどうだろうか。アクアスの帰りに手ぶらで屋内外のキャンプを楽しむ。夕食には浜田港でとれた魚介類をバーベキューに届ける。入浴は、近隣温泉を利用し、夜は、満点の星空をたのしむ。なんていうプランを提案してみるのがよいと思う。 そのグランピング設備は災害時の住居としても利用できる。災害に備えつつ、それを活用しお金を作り出す。冬季は防災備蓄倉庫等で保管しておく。 ②機器の購入 現在、サンビレッジ浜田アイスリンクの機器はフロンガス排出抑制法により新しい機器への更新が必要である。それには、多額の資金が必要になる。 製氷機器の購入資金調達の問題は大い。 クラウドファンディング・ふるさと納税等でお金を集めるのと同時に、島根県、江津市、益田市、日本カーリング協会にもその資金の一部を負担するよう交渉を行う。もちろん、浜田市民からも寄付を募る。 サンビレッジオーナークラブのような制度を作って資金を調達するのもおもしろい。(個人的にはそんな制度があれば投資してみたい) 浜田市スポーツ施設再配置・整備計画によるとサンビレッジ浜田アイスリンクを廃止する場合は多目的屋内広場となる予定である。現在のアイスリンクを多目的広場に転換する場合その費用はどのくらいかかるのか。外貨獲得につながる施設なのか。超少子化超高齢化社会を迎え、生産年齢人口が減る中で、その多目的屋内広場に転用する政策は正しいのだろうか？疑問が残る。20年後の浜田市にとって、費用対効果が高いのはどちらの案なのだろうか。 サンビレッジ浜田アイスリンクは島根県西部地方唯一のスケート場である。 一度、廃止してしまえば今後浜田市にスケートリンクが再度オープンすることはない。アイスリンクをこのまま廃止してしまってもいいのだろうか。 浜田市はなにもない。でもいまはまだ、アイスリンクはある。 アイデア×サンビレッジ浜田アイスリンク=将来への大きな可能性 サンビレッジ浜田アイスリンクの存続をお願いします。	ご意見として承ります。 利用者数が急激に増え、増えた利用者数が継続的に見込まれる場合は、用途変更として計画の見直しを検討する旨を追記いたします。
新聞等で「廃止決定」の話しを聞きましたが、存続していただくようお願いいたします。 島根・鳥取のスケート競技人口は少ないですが、その中でも頑張って練習しています。湖遊館が閉館しているときは、浜田のリンクで合宿をしたり、県外へ練習に出かけることになります。 そして、西日本ではカーリングができるリンクとして多くの方が、利用しておられると思います。 今後、どうしても存続していけるのか活用方法など今一度検討していただき、存続していただきたいです。宜しくお願いいたします。	ご意見として承ります。 利用者数が急激に増え、増えた利用者数が継続的に見込まれる場合は、用途変更として計画の見直しを検討する旨を追記いたします。

浜田市スポーツ施設再配置・整備計画(案)に係るパブリックコメント意見一覧

	子供が在籍していたスケートクラブの選手の成長を楽しみに及ばずながら携わっています。そのリンクが廃止の方向と聞いて、市県には存続の方向性を考えていただけないかと思ひ一筆添えさせていただきます。 まず、なぜ廃止しようとしているのかという案件ですが、下記2件の私なからの考えを提案させていただきます。 1. 利用者激減 2. 設備の老朽化に伴う膨大な設備管理費（1億6千万円とうかがっております） 上記が理由であるなら、それについては申し上げたい事が多々あります。 1. の利用者激減についてですが、永年に渡り様々な取組をされてはいました。無料貸靴券、無料滑走券を配布するなど館長さん大変な思いをされていました。それだけでは難しく、存続性があるとは思えませんでした。私の考える利用者を増やすために今必要な事は ①営業時間（例）平日11：00-19：00、金11：00-20：00、土9：00-20：00、日9：00-19：00は極力変えない 一番利用者が多かった時期はこの時間設定だったと思います。しかし専用利用を一般営業時間内に入れたり、開館・閉館時間を急に変更した事がよくあったため、夕方仕事帰りの方や学校が終わってから来た子供などが滑りに来たのに閉まっていて、若しくは貸切で滑れなくて帰って行ったり、日曜日9：00に来たのに開いていないなど多くの声を聞いてきました。理由はどうであれ、一度信用を失うと人は離れていってしまうものです。「どうせ行っても開いていない」と何人もの人が言っておられました。 ②帰省客が多い年末年始・ゴールデンウィーク等は必ず営業する 年末年始の盛況な光景は、リンクの運営がうまくいっているのかと思うと安心してしまいました。一番集客できる時期に営業しないなど考えられません。職員さんが休みたいのもわかりますが、利用者を増やすのが目的であるなら営業するべきだと思います。 ③お客さんへ安全に滑るための説明や注意事項を明確にする お客さんも多くれば多いほどリンク側が丁寧な説明をしないと苦情に繋がったり安全面でも影響が出てくると思われれます。一般のお客さんは左回りで外周を滑ってもらい、選手は中心の方でスピニングやジャンプなど安全に気を付けて練習してもらおうなどリンク側が案内するべきだと思われれます。危険だと思えばお客さんに注意喚起も必要だと思います。他のリンクに比べてお客さんが野放し状態でとても危険であると、もう何年も思っておりました、私自身も注意した事もありました。実際に接触転倒怪我などもたくさん見てきました。
--	--

浜田市スポーツ施設再配置・整備計画(案)に係るパブリックコメント意見一覧

④利用団体に制限を作らない

現在では存じておりませんが、中途でアイスホッケーの利用が禁止になっていました。アイスホッケー団体は以前は専用利用をたくさん取っておられましたので、以降利用者数は確実に減っていると思います。アイスホッケーの利用を禁止した経緯は、備品を壊して申し出がないなどリンク側に損害を与えたからだと思われていますが、これもリンク側が専用利用前後に備品の確認をするなど管理をしていたのだと思います。

上記4点はとても基本的な事でありますし、どここの施設も管理をきちんとしている上で多くの人に利用してもらえよう工夫をされています。管理する方がスケートリンクや一般客、選手の事をとてもよく理解されていたように思います。他の施設に出向いて勉強し研修もそのようにすれば良くなっていくのではないかと思います、何度も当時の指定管理者に上記4点も含めて助言はさせていただきましたが反映はされませんでした。やはり、管理はスケートがわかる人でないと思われました。私達スケート関係者で団体を立ち上げ指定管理者として運営させていただきたいからです。

⑤イベント企画・宣伝・広告の工夫

ここからは上記の事（リンクの管理）がきちんとできている前提での事です。いくら宣伝しても、来られたお客さんががっかりされるような運営では次に繋がります。宣伝広告にお金がかからないものも存じています。お金をかけなくてもできるものはあると思います。浜田市だけではなく江津市の広報掲載、Facebookなども使えるツールかと思えます。

ホームページは既にあるので、内容の見直しは必要かもしれませんがそこはおいておきます。一番効果的なのはフィギュアスケートに関しては口コミだと思います。選手や保護者同士の話に他県のリンク情報は必ず上がってきます。噂を聞いてすぐに行ってみる方も少なくないのです。きちんとした運営がされていけばいくらでも良い噂が広まると思います。また、イベントのアイデアだけでなく今でも何度も提案してきましたが、何が問題だったかわからず結局は形になりませんでした。「勝手にやるならどうぞ」と言われているように感じました。幸い長くフィギュアスケートに携わっている分、著名な選手・元選手に声がかかけられます。無料とは言えませんがリンクに来ていただく事が可能ではないかと思えます。演技をしていただいたり、スケート教室をしていただく事も出来ます。また、昨年は開催されませんでした。今年でサンビレッジ杯というフィギュアスケートの大会も行われていました。かなりの人数が集まっていたと思いますし、県外から来られた方も多かったもので宿泊も必要でしたし、浜田市にはかなりお金を落とされていると思います。近隣にお店も少ないので、屋台を出すなどすれればもっともっと賑やかに盛り上がったと思います。浜田市は宿泊施設も充実してきており、温泉もあり、お魚も美味しく、来られた方はとても満足されていました。浜田市としても「スケートリンクがある市」としてもっとPRできると思っています。

ご意見として承ります。
利用者が急激に増え、増えた利用者が継続的に見込まれる場合は、用途変更として計画の見直しを検討する旨を追記いたします。

浜田市スポーツ施設再配置・整備計画(案)に係るパブリックコメント意見一覧

⑤通年利用 これも長年訴えている事です、通年でスケートリンクを営業すると利用客も増え収益も上がると思いますが、中国地方は通年のリンクが岡山県に2つあります。最近できた広島県のリンクも一応通年ではあります、子供の遊び場程度ですがクラブの子供たちは夏に練習に行っていました。そのような中でサンビレッジが夏場の利用が可能になると間違いなく出雲市・広島県・山口県からの利用客が増えると思います。また夏休みには県外から大学生の合宿など夏場の練習場所を求めている団体は数多くあります。フィギュア以外の団体もある、私が思うよりも利用客は多くなるのだと思います。岡山県のリンクは午前2時から午前3時など条件の悪い時間帯にしか専用利用枠が空いていない事、全く取れない事も多々あります。一般のお客さんも、暑いときに涼しいところに行きたいと思うので、開いていれば夏休みで帰省中のお客さんも見込めます。しかし、夏場の営業は冷凍機を酷使することになったり、コスト的にも問題があると思います。しかし、1時間当たりの専用利用費を精査して金額設定や利用方法を考えればその問題は解決すると思います。 2、設備の老朽化に伴う膨大な設備管理費等（1億6千万円） 施設を作った時からこのくらいの金額設定が浜田市でもわかっていた事だと思いますが、なぜその為に減価償却費を計上していないのか全く理解できません。指定管理に運営を任せるのは良いですが、その辺りはどのような取り決めになっていたのでしょうか。市民の税金を使うのであれば綿密な計画があって然りだと思のですが、また冷凍機等設備購入の際は申請すれば国からの補助金・助成金が出るかと聞きました。それならば今後は営業利益の中から減価償却金の計上ができるのではないかと思います。 浜田市教育委員会は過去に指定管理者からの相談や質問にも真摯に取り合ってくれたと聞いています。その様な苦情もどこに上げた方がいいのか当時はわからなかったで泣き入りでした。今後その様なことがないように願います。 時間がながった為に大まかな提案しか申し上げられませんでした、今後は、先ず老朽化した設備の立て直しを考えていただいて、上記に述べたように運営努力をすればリンクだけではなく浜田市全体の活性化につながる施設になると思いますので、是非ご検討のほど宜しくお願い申し上げます。また必要であれば詳しい数字も出せし、私達スケート関係者団体で指定管理者として運営させていただけるのかもしれないと思います。	ご意見として承ります。 利用客数が急激に増え、増えた利用者数が継続的に見込まれる場合は、用途変更としていている計画の見直しを検討する旨を追記いたします。
52	【サンビレッジ浜田スケートリンクについて】この度、サンビレッジ浜田のスケートリンクが、22年度廃止方針となっているということを知り、とても残念に思います。私が幼かったとき頃には浜田にはスケートリンクはなく、近くにこのような施設があることが、とても有り難かったです。浜田市には他にも、アクアスや子ども美術館、海水浴場など、子どもが楽しく過ごせる場所がたくさんあり、浜田市民としてとても誇りに思います。私の3人の子どもも、数年間、サンビレッジでスケート教室やスケートクラブのレッスンなどを通って、とても貴重な経験をさせていただきました。そこで、たくさんの方と関わったり、体力も随分つきました。また、コソコソと練習することの大切さ、努力して上達していく喜びなど、たくさんの方の学びがあり、子どもにとって大きな自信となりました。このような素晴らしい施設を、廃止してしまうのはあまりにも残念で、子ども大切な成長の場を奪ってしまうと危惧しています。存続していくには大きな費用もかかってしまうとは思いますが、他のスケートリンクがどのようにやりくりしているのか知り、利用する私たちにもできることを考えていくことで、前向きに存続について検討していただきたいと思います。

浜田市スポーツ施設再配置・整備計画(案)に係るパブリックコメント意見一覧

サン・ビレッジ浜田 スケートリンクについて 県西部唯一の施設である、スケートリンクは、浜田市の財産であると考えます。昨今のアイスホッケーブーム（フィギュアスケート、カーリング、スピードスケートなど）を考えると、全国的にも数少ないスケートリンクを有するということは、多大な意味があると思います。現在、サン・ビレッジスケート教室の卒業生には、全国中学校スケート大会や全国高等学校総体体育大会（インターハイ）、全日本フィギュアスケートジュニア選手権などに出場している方々もおられます。それに、カーリングの西日本大会などもサン・ビレッジで行われています。そんな、全国レベルで活躍される方々に利用してもらっているサン・ビレッジのスケート場をつぶすなど、宝を捨てるようなものです。昨今の人口減少により、利用者が少なくなつたとの声も聞かれますが、全く宣伝をしないで、人が来ないからつぶすなど、言語道断だと思います。まずは、広報活動や営業努力をして利用客を増やすほうが、先だと思います。	現在の冷凍機では通年営業は困難です。 また、その他はご意見として承り、利用者が急激に増え、増えた利用者数が継続的に見込まれる場合は、用途変更として計画の見直しを検討する旨を追記いたします。
1. 意見対象箇所 1 2 スポーツ施設の状態 2 第3章 施設再配置・整備の基本方針 2. 意見 1 本件の整備計画（案）に関する資料には、各施設の利用者数は示されているものの、費用対効果を示す客観的・具体的な数値（または推計値等）がありません。今後20年間の再配置・整備方針概要を示し、市民からパブリックコメントを募集する以上、少なくとも過去数年の当該施設の整備状況や要した経費、できれば今後必要となる整備費や維持管理費に関する数値資料も示し、浜田市民として判断可能な資料とすべきと考えます。 2 急速に進む少子高齢化や自主財源の先細りなども踏まえ、大規模施設の整備・維持管理を優先することには疑問が残ります。一方、多くの市民が周年、体力・健康の増進やスポーツ競技能力の維持・向上を図っていくことは極めて重要です。特に、体育館等の屋内施設の維持や全天候型の人工芝施設化については積極的に推進すべきと考えます。このため、利用度の向上を目的とした多目的施設への転換を行い、施設の統廃合によるコスト削減の考え方も重要と考えます。例えば、平成29年の答申では、東公園のテニスコート駐車場に転用の評価Cとしています。当該施設の単独使用という考え方に捉わられることなく、隣接する多目的広場での高齢者による競技場やフットサルコート等としての併用（人工芝化で可能：金城のテニスコートの例）など、複合機能施設への転換による施設の有効利用（利用度の向上）を図ることも重要であり、より柔軟な発想の下での施設整備についても進めていくべきと考えます。	ご意見として承ります。
55 浜田東エリアの施設は、市中心部に立地していることで、利便性に優れていると高評価されているが、浜田自治区以外には不便と捉えられる。高道道路があり、バイパスも整備されつつあり、浜田市内も浜田市外からの便もよくなってきた現在、交通に関しては各自治区共同問題はないと思う。浜田東エリアの施設は、「地盤沈下」の問題があり、駐車場も少なく、改修が移転の必要性を感じるが、三隅の陸上競技場や、旭の野球場、三隅や金城のテニスコートを活用してはどうかと思う。 一か所に集中するのではなく、合併の利点を生かして各自治区の施設を有効活用すれば、それぞれの自治区の寂れ感が和らぐ。	検討した結果、本計画となっております。
56 高齢者の多い浜田では、寝たきりの人を作らない生涯現役社会を目指すためにも日々の健康づくりの拠点は地域の中で行うことが基本であると思います。公民館単位の充実は欲しいです。又、類似施設の統廃合、そして再配置を進めるのであれば現在ある施設の検証をしっかりと行なって費用を抑えてのより高い効果が必要だと思います。浜田・三隅・新栄・金城・旭町の5地区に各々、専門性を持たせた再配置することによって、市民の交流の場所ともなり、浜田全体がワンチームとしてまとまっていけるのではないかと思います。専門性をもたせることにより、団体等の大規模な大会も誘致できるのではないかと思います。	ご意見として承ります。

■ 浜田漁港周辺エリア活性化計画（案）に対する意見と浜田市の考え方

人数	意見	ご意見の概要	浜田市の考え方
1	1	HACCP 対応・共同加工工場（貸し工場）の整備を提案する。 ・共同利用部分～出入口、ロッカー、衛生管理ブース、廊下、冷凍庫、出荷場 ・個別部分～原魚搬入（外から）、個別自社加工部屋（共同廊下の左右）	HACCP 対応型の共同加工工場を整備し共同利用することについては、水産加工業者にとっては、設備投資や維持費を軽減しつつ、商品の衛生管理水準を高めることができるため、メリットがあるものと考えます。ご提案として承り、実現の可能性について、水産加工事業者などから意見を伺いながら、今後の検討の参考とさせていただきます。
	2	ブランドの「どんちっち3魚」にアンコウ、バトウを追加してはどうか。	P63 に記載のとおり、水産物の付加価値向上に向けた浜田漁港産ブランドの拡大と発展については、推進する取組として掲げています。どんちっちブランドへの魚種の追加については、ご意見として承り、今後、水産事業者のご意見を伺いながら検討させていただきます。
2	3	新しいお魚センターには、ぜひ築地のように卸価格で、生きのよい鮮魚が買えることが約束される場所であってほしい。	市民ニーズとして承り、山陰浜田港公設市場の指定管理者と共有しながら、施設運営の参考とさせていただきます。
	4	県外から来た小さな子ども連れのファミリー向けに海上釣り堀のようなものがあると釣りの聖地として誇れると思う。釣り道具や救命胴衣、餌の販売もお魚センターにあると思う。	海上釣り堀の設置については、ご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。山陰浜田港公設市場における釣り道具や救命胴衣、餌の販売については、市民ニーズとして承り、指定管理者と共有しながら、施設運営の参考とさせていただきます。

3	5	以下について提案 ○釣り堀 ワカナ (香川県が参考)、雑魚 (失敗したら養殖に転用) ○食堂 ・モーニング 490～290 円 (名古屋が参考) ・すし ・刺身定食 ○養殖 アワビ、ザリガニ 温水流用 中国電力が産業廃棄物 (鳥取県が参考) (1つの成功が可能性を生む)	ご意見として承り、今後の検討の参考とさせていただきます。
---	---	---	-------------------------------------

浜田市協働のまちづくり推進条例（案） に対する意見と浜田市の考え方

No	ご意見の概要	浜田市の考え方
1	（仮称）浜田市協働のまちづくり推進条例（案）を読んでみて、総花的でそれぞれの役割が明確になっていない印象を受けました。現在の浜田市自治区設置条例と比較しても、自治区長の設置に関する条項が廃止されたこと以外の違いも良くわかりませんでした。以下の事項について見直しを要望します。 1 浜田市のまちづくりについて、浜田市長をはじめとして、浜田市の各組織の役割を明記する。浜田市長や浜田市各組織が、市民が市政について自ら考える情報を提供するだけでなく、市民に対してまちづくりの計画、実施、検証について何をやるか明確にする。（第3章の見直し） 2 地域協議会の委員決定の方法について、もう少し具体的にします。地区まちづくり推進委員会、各自治会から何名以上推薦する、他のまちづくり活動団体の具体例をあげる、推薦が多かった場合の人选方法、等々。（第5章の見直し）	1 この度の条例は、協働のまちづくりを推進していく上で、必要となる基本的な考えやまちづくりの拠点などを定めた、理念条例になります。 第16条「まちづくりに関する情報の共有」に規定しているとおり、市の各組織の役割やその方法などまちづくりに関する情報については、積極的にお知らせしてまいります。 また、推進計画につきましては、第21条にありますように、新しい総合振興計画の中に盛り込み推進していくとともに、総合振興計画審議会において、検証していくこととしています。 2 地域協議会の委員については、これまでと同様に、まちづくり活動団体からの推薦としています。詳細な委員の選出方法につきましては、地域ごとにその実情が異なるため、各地域協議会の中で議論していただきたいと考えています。
2	私としましては、まだまだ未完成であったと思っていました「自治区制度」ですが、今回この制度に代わる新しい制度を作って浜田市の未来を構築することになります。 そこで、現在の自治区制度の何が何に、どのように代わるのか丁寧に説明をする必要があると思います。 今回の条例の中では、そのあたりが見えてきません。 これまでも「地域の特徴や地域らしさを大切にしたいまちづくり」に取り組んできたと書かれていますし、そのようにしてきました。今度はどうかと条例を見ますと、やはり同じことが書かれています。なぜだろうかと皆さんは思われると思います。十分な説明をお願いします。 私は現行の自治区制度のもとで、協働のまちづくりをより強く進めるための意識改革が求められたと思っています。	この度の「浜田市協働のまちづくり推進条例」につきましては、これまで進めてきた自治区制度に代わるまちづくりの基本的なルールを定めたものです。 これまでの自治区制度の良いところを引き継ぎ、市民等の皆さんが主体となって魅力ある地域社会を実現し、持続可能なまちづくりを目指すことを目的としています。 この条例の策定を機に、協働のまちづくりに対する市民等の皆さんの意識を醸成していきたいと考えています。 なお、令和3年4月からのまちづくりに係る詳細な部分につきましては、公民館のコミュニティセンター化による変更や他の要綱・規則の見直しと合せて、今後、しっかりと周知、説明してまいります。

3	地域協議会のあり方について、自治区制度に変わる新たな制度を作るのに、地域協議会の制度を変えないということが理解できません。 自治区長もいなくなることになれば、あとは地域の状況や課題・要望を市長に伝える者は地域協議会の代表しかいません。地域協議会の権限を強くし、市長も常に地域協議会と協議して市政を司る仕組みにしなければ、地域住民は不安でなりません。どんな行政が地域から遠のきます。 聞くところによりますと、支所長もその任を任されると言います。あり得るのですか。まやかしにしか思えません。	地域協議会は地域の課題や意見を吸い上げる仕組みとして、市民の皆さんからの存続の要望により継続して組織することとなりました。 今後の地域協議会では、これまでの所掌事項に、中山間地域振興対策や一体的なまちづくりに関する事項についても調査審議していただくこととしています。 協働のまちづくりを進めていくためにも、活発に調査審議いただき、まちづくりに対するご意見等いただきたいと考えます。 また、地域協議会からいただいたご意見は尊重し、施策等への反映に努めることとしており、その内容については新たに条文に明記することとしました。
4	第7章の表題について、「条例の検証」ではなく「条例の推進」であると思います。条例をしっかり身のあるものにするためにはどんな策を講じますということが良いと思います。 何度条例を閲覧しても、絶対的な必要性を感じません。何をどのようにしたいのかが見えてきません。この条例は必要なのでしょうか。 市の役割や市民の役割について記述してありますが、これは当然なことですし、こんなことをするのであれば、何もかも条例化することになりませんか。 それにより合併によって市役所（行政）がどんどん遠のくことへの不安、不満の解決策を講じて頂きたい。以前パブコメで意見を申し上げましたが、合併してからというもの何も良いことはありません。悪くなったことばかりが積み重なります。 私たちは助けてほしいのです。助けて頂くための具体的な浜田市の政策を待ちこがれています。	第7章、第23条（変更前）の推進体制については、この度の見直しで第6章「協働のまちづくりの推進」の中で規定することとしたため、第7章「条例の検証」の章は削除することとしています。 条例の必要性につきましては、第1条「目的」にありますように、今後のまちづくりの基本的なルールを定め、市民等及び市の役割を明らかにすることにあります。これは、まちづくりを進めていく上では当然のことではありますが、条例という形で皆さんにお示しすることで、まちづくりに対する意識が高まり、協働のまちづくりが更に推進できるものと考えています。 今後は、この条例のもと、地域の不安や課題に対して市民の皆さんと共に取り組みながら、具体策を検討していきたいと考えています。
5	第23条「推進体制」とあるが検証組織等が明解でない。 第24条「条例の見直し」見直しの場合の検討体制が明解でない。 都合のいい人選では発展した体制になりません。左右の意見を持った人選によりまとまった時の効果は大きくなります。未来を見越し時代に沿った体制創りをして下さい。	条例の検証および見直しを行う組織については、浜田市総合振興計画審議会が担っていくことを考えています。 当該審議会の人選につきましては、条例の策定に携わった検討委員会の委員はもとより、幅広い世代、分野から選出したいと考えています。

6	第 2 条について、事業者が、市内において事業活動を行うものとなっており、これでは営業エリアに本市が含まれる事業者はすべて対象となります。まちづくりの主体を考えるうえで、ここまで対象を広げる必要はないと思います。 次に、まちづくりの定義にある自分達が暮らす地域とは、他の章との関連付けからみて、広くて地域協議会エリアと捉えるのがふさわしいと思います。	これからのまちづくりは、事業者を含め、様々な主体と共に進めていく必要があります。事業者の範囲に関する記述について、先進地のまちづくり条例等を参考に検討しましたが、現状の表現が相応しいものと考えます。 また、本条例中の「地域」という表現については、その文脈から意味合いが変わってくるものと考えています。「まちづくり」の定義にある「地域」につきましては、ご意見にあるような捉え方で良いものと考えます。
7	第 4 条について、まちづくりの条例に、自治基本条例のような市民の権利を規定する必要があるのでしょうか。そもそも、ここに書いてあることは、法律や浜田市の制度などで担保されており、あえて記述する必要はないと思います。 市民等には、事業所も含まれており、市内において事業活動を行うものの定義で言えば、本市を営業エリアとする全事業者が対象となります。本市の地域のまちづくりを考えるうえで、まちづくりの主体としてそうした事業者を含めて考えることは適当でないと思います。また、事業者については、政治活動、宗教活動等の言及もなく、営利目的などの制約也没有。第 2 条の定義と合わせて再検討する必要があると思います。 参画する権利、知る権利、意見を述べる権利が市政全般に保証される規定であり、既に施行している各種制度との整合性が図れているのか疑問に思います。 また、この条例は、市民等と市が、ある意味「対等」に協働してまちづくりを進めるための理念を定める条例であると思うので、それぞれ協働するための役割等を定めるにとどめ、この条例に市民等の権利を定めることは、バランス的にも適当でないと考えます。	第 4 条「市民等の権利」につきましては、法令や当市の制度に担保されていることは認識しています。その中で、あえてこの条例に明記することで、市民等の皆さんに自らの権利を認識していただき、協働のまちづくりに取り組んでもらいたいという思いから規定したものです。 また、市内で事業活動を行っている事業者においても、まちづくりの主体の一つとして、そのノウハウや特性を活かし、協働のまちづくりに参画していただきたいと考えています。 本条例内での「市政」という表現につきましては、ご指摘のとおり、協働のまちづくりを進めていくという本条例の趣旨を踏まえ、「まちづくり」という表現に留めるよう、修正します。

8	第6条について、市政すべてが、本条例というまちづくりと関連するものではないと思います。 ゆえに、市政という表現は、まちづくりに置き換え、この条例の趣旨に合うようにまちづくりに特化した表現にするのがふさわしいと思います。 また、第1項は、第10条第1項とも重複し、市民等の役割には同様の項目がないことから、既述の必要はないと思います。 第2項は、当然のことではありますが、「分かりやすい」や「誠意」といった表現の判断基準は個々に異なり、相手の求めるものを満たせない場合、誠意がない、分かりにくいと捉えられることは大いにあります。こうしたことから、記述しないのが適当だと思います。	本条例内での「市政」という表現につきましては、ご指摘のとおり、協働のまちづくりをすすめていくという本条例の趣旨を踏まえ、「まちづくり」という表現に留めるよう、修正します。 第6条は市の役割として情報の積極的な提供について規定しており、第16条第1項（変更前：第10条第1項）については、市民等も含めた情報の共有について規定していますので、別に規定する必要はあるものと認識しています。 第6条第2項については、基準が曖昧とのご指摘ですが、市として取り組む姿勢として明記しているものです。
9	第7条について、第1項は、第13条第1項の人材育成に包含されており、記述は必要ないと思います。 第2項は、公務外での取り扱いを規定したものであると思います。第5条で市民等の役割が規定しており、重複しているため、記述は必要ないと思います。 また、職員は第2項のとおり積極的にまちづくりに参画するよう努めることはもちろんですが、この条例は市民等と市が協働してまちづくりを進めようとする条例であることから、この条例にこの第2項のような規定を記述することは適当ではなく、このような規定を定めた場合は、この条例ではなく別の条例等に規定した方がこの条例の趣旨やバランスとしても良いのではないかと思います。	第7条第1項については市職員を対象にした人材育成について規定しています。第17条第1項（変更前：第13条第1項）は市民等全般を対象とした人材育成について規定しています。 市職員も市民に含まれることから、第7条第1項は必要ないのではとのご意見ですが、市職員については、市民としての人材育成も必要ですが、市の役割を果たすため、職員としての人材育成も必要との考えから、別途、規定したものです。 第7条第2項につきましては、あえて市職員の地域活動への参画について条例に明記し、市職員の意識を高めたいと考えています。
10	第9条について、定義上、市民等には事業者が含まれています。第1項で、その市民等が事業者と連携を図るという構図となっており、条文の整理が必要であると思います。	ご指摘のとおり、他の文言と合せて修正します。
11	情報の定義が曖昧であり、扱う情報が、市政全般であったりまちづくりに関するものであったりとまちまちになっています。第10条にあるとおり、本条例で扱う情報は、まちづくりに関する情報ということで、統一すべきであると思います。	ご指摘のとおり、この条例は、協働のまちづくりに推進条例であることから、条例内で規定している「情報」については、「まちづくりに関する情報」となるよう修正します。

12	第11条について、第4条第1項と第3項でいうところの権利の行使の対象として規定されていると思うので、条文中にそのことがわかるよう記述するのが適当と思います。 また、第1号から第4号までの記述は、市政全般を意識した項目になっているようですが、本条例で取り扱うまちづくりや情報の定義と整合を図る必要があると思います。 また、第12条でパブリックコメントを参画方法として示しており、既存のパブリックコメント制度とも整合性が必要だと思います。	本条例は、協働のまちづくりに関する条例であることから、ご意見を踏まえ、まちづくりに関する市民参画となるよう、修正します。 また、パブリックコメント制度との整合性については、表現は異なるものの、その内容については整合性が取れているものと考えています。
13	第12条について、第4条第1項と第3項でいうところの権利の行使の手法として規定されていると思うので、条文中にそのことがわかるよう記述するのが適当と思います。効果的であると認めるのは、誰の判断によるのか基準が曖昧であり、また、効果的であると認められた場合は全ての項目で行うのか、いくつかの項目を行えばよいのかという点も曖昧であることから、「いずれか」と表現の方がふさわしいと思います。	「効果的である」という表現につきましては、ご意見のとおり曖昧な表現であることから、修正します。
14	第19条について、「地域協議会と他のまちづくり活動団体と連携し」とあるが、そもそも附属機関と活動団体は役割が異なるもので、ここでの地域協議会の表現は除くべきだと思います。	地域協議会と地区まちづくり推進委員会をはじめとする他のまちづくり活動団体との関係を示すべきとのご意見もあり、明記したものです。
15	第21条について、第1項は第6条第1項と、第2項は第6条第5項と内容が重複するので、第6条第1項及び第5項を削って、第21条を残して具体的な行動として整理することが適当であると思います。	ご指摘のとおり、重複する部分があることから、第21条（変更前）については、第20条「市による推進」と統合します。
16	第23条について、検証のための、目標設定や計画策定については、本条例には言及されていません。必要ないのでしょうか。	目標設定や計画策定につきましては、他からもご意見があり、第21条「推進体制」に推進計画の策定について明記することとしました。 なお、推進計画については、令和4年度から始まる浜田市総合振興計画後期基本計画の中で、「協働のまちづくり」を柱立てのひとつとして掲げ、その中で進捗管理を行っていきたいと考えています。

17	本条例は、第1条の目的を第2条の定義を引用してかみ砕けば、市民等及び市が、相手の立場や違いを尊重し、一人ひとりが当事者意識を持ち、地域の活動に参画し、責任や役割分担を明確にし、自分達が暮らす地域をより住みよくしていくためのものと言えるのではないかと思います。 また、地域協議会や地区まちづくり推進委員会が規定されており、協働のまちづくりの推進母体の1つと位置付けられています。 これらのことから、本条例で言うまちづくりとは、市政全般ではなく、各地域での取組を指すものと解釈するのが適当だと思います。 ゆえに、本条例において市政という表現が使われることで、市の政策判断に常に市民や事業者が関わるという内容になっていることに違和感があります。	ご指摘のとおり、本条例はこれからの浜田市の協働のまちづくりに関する基本的なルールや考え方を定めていることから、「市政」という表現については、「まちづくり」という表現に留めるよう修正します。
18	自治区制度によって、市の中心部から遠い住民は、自治区長に相談することが出来、大変良かった。 今後は、地域協議会が市長に提言されるとの事だが、そこに行くまでの道筋が不明に思われます。 公民館のコミュニティセンター化についてですが、公民館活動の中心は「生涯学習」と「行政窓口業務」の二本立ての様です。それに見合う人員配置をお願い致します。 新しい制度に変わっても、実行するのは人だと思います。現状は良いと思いますが、公務員は住民のために働く方々と思っています。市長、部長さん等の方を向かず、常に住民の方を向く様に、今以上にお願い致します。末端の住民に「毛細血管に血がゆきわたるように」楽しく安心して生活できるようにお願い致します。このような思いが叶う制度に発展することを切に願います。	これまで自治区長が担ってきた役割につきましては、基本的には支所長により引き継いでいきたいと考えています。 また、地域協議会についても、市民の皆さんの声を行政へ届ける手段の一つとして引き続き組織することとし、いただいたご意見は尊重してまいります。 公民館のコミュニティセンター化による人員配置につきましては、第20条「市による推進」で規定しているとおり、館長の勤務体系の変更や（仮称）まちづくりコーディネーターの配置など、人的支援について実施していくこととしています。 条例施行後も、これまで以上に、楽しく安心して生活を送っていただけるようなまちづくりに取り組んでまいります。

19	新しい条例では、市長に意見を述べることができるものは地域協議会のみになります。地域協議会からの提言をどれ程汲みとっていただけるのか不安です。市の中心部から離れた地域が、更に見離され、切り捨てられていくのではないかと危惧しています。そのような事がないよう、地域協議会の位置づけをより重要なものにしていただきたいと思います。 コミュニティセンター化については、すでにまちづくりの拠点になっている公民館もあれば、まちづくりに関わっていない公民館もあり、足並みが揃ったスタートではありません。各センターで状況は大きく違うのですから、人員体制も各センターの状況に応じたものにしていただきたいと思います。 地域の違いや特性は大事ですが、進む方向が違ってはいけません。 全地域が同じ方向に向かって歩みを進めていける制度となって欲しいと思います。	地域協議会からいただいたご意見は尊重し、施策等への反映に努めることとしており、その内容については新たに条文に明記することとしました。 また、公民館のコミュニティセンター化による人員配置につきましては、「市による推進」に規定しているとおり、館長の勤務体系の変更やまちづくりコーディネーターの配置など、人的支援について実施していくこととしています。 なお、コミュニティセンター化による人員体制につきましては、現在、各公民館へヒアリングを実施しております。地域の実情に応じた配置となるよう努めてまいります。
20	来年4月から条例が施行されることになっていますが、公民館やまちづくり委員会は、現実問題として、今後どのような形でまちづくりを進めていけばよいのか、新しい制度の具体的な中身が見えないので、ほとんどの住民は不安を抱え、公民館やまちづくりの関係者は困っています。 まちづくりの拠点となる公民館のコミセン化に向けた調整については、今後、教育委員会が公民館と話し合いをされると伺っていますが、今後まちづくりを進めていくうえでは、公民館だけでなく、まちづくり推進委員会をはじめ地域で活動されている様々な組織も一緒になって調整に向けた議論をしないと、新たなまちづくりの拠点にはならないと思います。 12月に条例を作って、それから分かりやすい説明を行うとのことですが、これでは新年度には間に合いません。やりながら作っていくというのも無責任ではないでしょうか。早くコミュニティの形を示していただき、地元での議論が始まるように取組んでいただきたいと思います。	公民館のコミュニティセンター化については、センターと地区まちづくり推進委員会との関係性を地域ごとに整理・調整する必要があると考えますので、今後、両者を交えた議論を進めてまいります。

21	この条例作成にあたり、検討委員会を重ね、市民との意見交換を兼ね纏められた職員の方々の作業に敬服します。 この条例作成のプロセスを経験された職員の方々は、条例作成における様々な団体代表者との協働作業をされる中で、協働を体感されたと推察します。 今後、浜田市中山間部においては、超高齢少子社会が更に急激に変化すると予測されます。条例に明記されている地域の人材育成、市の職員の方々も研修を重ね地域人としても協働のまちづくりに参画されるよう期待します。 地域協議会とまちづくり推進委員会、他の団体との連携については、第6章で纏められています。このパイプが地域の課題解決のための市民参画による地域政策作りに大きく関与するものと期待します。 ※この条例が浜田市協働のまちづくりのバイブルとなり、まちづくりを我が事として取組む市民が増えていくことを切に願っています。	人材育成及び市職員の研修や地域活動の参画につきましては、「全ての人が一体となった持続可能で元気な浜田」を実現するためには、欠かせない内容と考えております。 今後も、研修等による意識の啓発や地域活動への参画促進に努めてまいります。 地域協議会につきましては、地域の課題解決の手法の一つとして、市民の皆さんからの要望により、引き続き組織することとしています。活発な議論をしていただき、いただいたご意見につきましては、施策等へ反映できるよう努めてまいります。
22	1 「〇〇の推進に努めるものとする」という表し方が多いのですが、努力するけれども、できなかった時はいたしかたないという説明にすりかわりやすいのではと思います。 2 検証の体制が盛り込まれたことはとても大事と思います。まちづくりは、市民も、先導する市職員の意識も合わさって成し遂げられるものです。検証の折、市職員さんの意見も十分反映され、それらが埋没しないよう尊重されるものにして下さい。 3 第22条答申では、「公民館に社会教育活動のほか」が有るのに、パプコメにはその箇所がない。そのまま文言を残さないのですか。	1 必ずしなければならない事項については、「～するものとする。」といった表現としています。 「～努めるものとする。」としているものについては、その意識をもって取り組んでもらいたいという事項について使用しています。 なお、本条例の表現につきましては、内容を再度検証し、見直しが必要な部分については、修正します。 2 検証につきましては、外部委員で構成される浜田市総合振興計画審議会によって検証していくこととしています。 検証の際には、市職員の考えについても反映させていただきます。 推進、検証につきましても、市民等と市が一体となって実施してまいります。 3 「公民館に社会教育活動のほか」という文言については、冒頭の「社会教育・生涯学習の推進の拠点としていた公民館に」という文言と重複するため削除したものです。 これまでの社会教育、生涯学習の拠点であるという公民館の役割に加えて、まちづくり活動を推進する役割をもたせるという意味合いがわかるよう、文言を修正します。

23	公民館は社会教育法に基づく社会教育施設であり、現在は教育委員会が所管しているが、まちづくりと社会教育の2つの拠点となるコミュニティセンターは、まちづくり活動に柔軟に活用でき、かつ、行政各部署との円滑な連絡、調整を図ることが望ましく、センター所管は市長部局へ移管することが適当と考える。といいながら、社会教育事業が後退することがないよう、社会教育は教育委員会が、そのまま所管しながら、市長部局と連携を強化する仕組みを検討するという。 公民館をコミュニティセンター化するメリットが見えてこない。設置数、管理運営、職員体制を考える時、特に変更点は認められない。名前だけの変更か。 更に、人口減少と高齢化が急激に進行している様は、どこの集落、自治会においても同様であり、地域の担い手不足は、まちづくり委員会、集落の役員経験者であれば誰もが感じている事。多くの時間と労力を要し、この検討会が行われたであろうメンバーの方々、結局は選ばれたメンバーだけが苦勞して、周囲は関心がない、知らないというのが現状である。	既に公民館が地区まちづくり推進委員会の事務局を担うなどしている地域では、公民館のコミュニティセンター化のメリットや変化を感じにくいかもしれませんが、検討部会による検討結果を踏まえ、（仮称）まちづくりコーディネーターの配置やセンター活動予算の充実等を図り、住民主体のまちづくり活動の更なる推進に取り組んでまいります。 また、地域の担い手不足は、全市共通の課題と認識していますので、まちづくりに関する意識啓発や人材育成に力を入れてまいります。
24	平成17年の市町村合併から、三隅自治区も地域の特性を活かしながら、地域民がひとつになって地域活性化の為に頑張ってきました。 しかし15年も過ぎれば人口は減少し、とくに広い黒沢地域は若者が少なく、一人ひとりに対する地域の負担が多くなり、住みにくい地域になってきました。それでも公民館とまちづくりが一体となって、地域活性化の為に今、頑張っているところですよ。 これから公民館がコミュニティセンターになるわけですが、人材を増やそうにもこれ以上人がいない、課題も山積みになっている地域の声にもっと耳を傾けていただきたいと思います。また、より良いまちづくりに繋がる為にも、生活条件が不利な地域への予算配分を少しでも多く支援していただけるようお願いいたします。	まちづくりへの参画において、多くの地域で担い手不足の問題に直面していることは認識しており、その解決手法の一つとして、この度の協働のまちづくりがあるものと考えます。 地域の課題については、市民等と市が一体となって解決に向けて取り組んでまいります。 また、今後も、地域の声に耳を傾け、地域の実情を認識した上で、第20条「市による推進」にある、人的、技術的、財政的支援等について、適切に実施してまいります。

25	条例を作る前に今ある総合振興計画やまちづくりに関する進捗状況や問題点を市民に対して丁寧に報告すべきであろうと思う。 また、今回の条例について都市計画や環境対策といった狭義のまちづくり対策ではなく広い意味でのものであるとすれば、まちづくりの意味合いや方向性、住民の合意形成など、まちづくり意識の醸成が必要なのではないだろうか。 浜田市の現状や将来を考えれば、人材や資本が不足する中で行政と市民が協力して問題解決にあたることは大切なことだと思う。ならば、市民の意見に対して真摯に対応すべきである。画餅とならぬよう実効性のあるものとして施行して頂きたいと思う。	浜田市総合振興計画については、その進捗状況について、毎年、浜田市総合計画審議会でご意見を伺うとともに、その取組について検証を実施しております。今後も、本条例の検証とともに継続して実施してまいります。 まちづくりに対する意識の醸成につきましては、この条例策定を契機として、市民の皆さん及び市職員の更なる意識啓発を図ってまいります。 また、第 6 条「市の役割」に規定しているとおり、市民の皆さんの考えやご意見の把握に努め、質問等には誠意を持って対応し、まちづくりに反映するよう努めてまいります。
----	--	---

浜田市教育振興計画（案）に対する意見と
浜田市及び浜田市教育振興計画審議会の考え方

	意 見	浜田市の考え方
1	6 頁：序論において、『「子供の育ち」を軸とした 5 つの視点を定め各施策の事業実施につなげる』とあるなかで、『(5) 教育には「不易・流行」の部分があること。』において、不易とは何かとの説明が不足しているように感じる。不易なものとは、子どもの「生きる力」なのか。私は、不易なものは「善く生きる」そのものだと思う。 「善く生きる」ために、時代を超え、国が変わっても、豊かな人間性、正義感、公正さを重んじる心、自律と強調、思いやり、人権尊重、自然愛、言語、歴史や伝統、文化を大切にできる「子どもを育てる」ことが不易であろうと思う。「生きる力」を前に出すと、「善く」が後回しになり、心の荒れた子どもたちが生まれかねない。教育振興計画の中で、ぜひとも「善く生きる」が子どもたちの中で実現されるよう検討されたい。	「生きる力」は、「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康と体力」の 3 つの要素からなる力です。「豊かな人間性」の育成は、ご指摘の「善く生きる」ことにつながると思います。施策の柱「I 学校教育の充実」において、主要施策である「(1) 生きる力の育成」、「(2) 一人ひとりを大切にする教育の推進」、「(3) 食育と体づくりの推進」をとおしてこれらの 3 つの力をバランスよく育てていくことに努めてまいります。
2	計画の中に公民館の役割が計画されているが、公民館に配属されている館長や主事への負担がより重くなるようだ。現在でも館長や主事の皆様は廉価な賃金で多大な活躍をなされている。ぜひとも、公民館費用を見直されるのであれば減額とせず、増額して活躍を応援されたい。	各公民館においては、地域の生涯学習や社会教育の拠点であるとともに、まちづくりにとっても重要な役割を担っております。今後も公民館事業費については、検討してまいります。

3	100 頁、101 頁：「Ⅴ歴史・文化の伝承と創造」において、「(4) 地域文化の交流拠点づくり」として、「①（仮称）浜田歴史神楽館整備事業、②浜田城周辺整備事業」を「地域文化交流拠点を整備します」と具体的に組込まれている。実施に移す段階にない事業であるから、「浜田城周辺整備を検討中」程度でとどめるべきではないか。	「整備します」を「について検討し、整備します」に修正いたします。
4	11 頁、13 頁：各事業の分類について学校の教育活動でないものは、社会教育又は家庭教育に分類した方がわかりやすい。 P 11 (1) ③自然体験活動の推進は、 Ⅲ社会教育の推進・郷育に分類される。 (1) ⑦土曜学習支援事業は、 Ⅲ社会教育の推進・教育支援の掲載のみでよい。 (1) ⑨学校支援員配置事業は (2) 特別支援に分類できる。 (2) ③親学プログラムの実施は、 Ⅱ家庭教育支援の推進の掲載のみでよい。 P 13 (1) ④自然体験活動の推進は、 Ⅰ学校教育の充実・郷育に分類される。	自然体験活動については、学校授業の中で行うものと社会教育で実施するものがあるため、それぞれで掲載いたします。 土曜学習については、学力向上と土曜日の活動充実の観点から学校教育と社会教育それぞれに掲載いたします。 親学プログラムの実施については、P T A 等学校との関係と家庭教育支援に関わるため、学校教育と家庭教育それぞれに掲載いたします。
5	16 頁：小中連携教育について 教育大綱の主要事業でも、小中連携教育推進事業となっているが、今後、一貫から連携にシフトするならば、これまで取り組んで来た「小中一貫教育事業」をどのように総括したか、どこ	浜田市教育委員会が示しているこれまでの「浜田市小中一貫教育基本方針」には、『浜田市の小中一貫教育は小中連携を意識的に強化したもの』としており、いわゆる小中連携教育として取り組んでまいりました。また、平成 27 年

	かで説明してほしい。 P 16 図表の中、学校の欄の下、「小中一貫」の記載があるが、これは「小中連携」のことか。	に学校教育法の一部が改正され、小中一貫教育を行う新たな校種である義務教育学校の設置が可能となりました。取組内容を一貫から連携へシフトすることではなく、浜田市小中一貫教育を義務教育学校による教育と区別するため、名称を「小中連携教育」としました。 ご指摘のように、P 16 図表中の「小中一貫」は、「小中連携」に訂正いたします。
6	20 頁、30 頁：感覚的に気になる表現 ①「高齢者をはじめとした市民が」→「老若男女誰でも」 ②「豊かな心を創造できるよう」→「豊かな心を育めるよう」 ③「利用者が減少傾向にあり」→「利用者数をさらに伸ばすために」 ④「普通教室」→「各教室」	①～③ご指摘の表現につきましては、総合振興計画との整合性を図るため、この表記とさせていただきます。 ④「各教室」に改めます。
7	25 頁：④学力向上総合対策事業について (1) ◎協調学習（新しい学びプロジェクト）の推進については、事業効果を検証した上で、「アクティブラーニングの研究・推進」に進化したほうが良いように思う。 (2)「算数・数学」の課題が指摘される中、これに対する対策事業が、「授業力向上研修」であるならば、その具体策を明らかにしてほしい。	(1)アクティブラーニングの視点による学習指導の研究・推進は重要であると考えております。アクティブラーニングはさまざまなものがあり、その推進については「授業力向上研修」の中に包含されと考えております。協調学習については、これまでの取組からその手法への理解は広がりつつあり、アクティブラーニングの視点による学習指導の改善に効果がありました。今後もこの手法への理解をさらに広め、授業実践につなげていきたいと考えておりますので、このままの表記にさせていただきます。

		(2)「授業力向上研修」は当面算数・数学と国語の教科を対象とした示範授業や講演による研修を考えております。6年間の中で対象教科が変わることも考えられますので、このままの表記にさせていただきます。
8	①この度のパブリックコメントの手続きの課題 パブリックコメントの中身に直接関わることではないが、あえて、意見書に書かせていただきたく。教育振興計画は総合振興計画と同様に極めて重要な計画である。総合振興計画と同様に、各公民館にも計画案を置くべきではないかと思う。ましてや公民館は、教育振興計画のなかでも、社会教育という極めて広範囲な教育領域を中心的に担い、社会教育を推進する拠点である。公民館職員はもとより、運営推進委員等、できるだけ多くの人に関心をもって、この計画に触れることも、社会教育の一端である。市民性の教育は当事者意識をもって、自ら地域課題に向きあえる人づくりと共に、政策提言力をもった地域住民の育成も含むべきであると考えます。 また、メールでの送付が可能としているが、書式がPDFのみとなっていて、市長部局のものは、Wordの書式もあるのに対して、不親切である。 本当に多くの人に、この計画を見てもらい、パブコメを求め、よいものになりたいという点で、残念な取り組みに	ご指摘の点につきまして、配慮が不足していた点につきましては大変申し訳ございませんでした。 いただいたご意見は、今後に生かしていきたいと考えております。

	なっていることを指摘しておきたい。	
9	②本計画と下位の各推進計画について 本計画は、浜田市の教育のマスタープランとなるが、これに対する各ジャンルでの下位の基本計画や推進計画というものが、現存したり、あるいは期限が切れてこれから策定にはいるものがあるかと思う。またこれまではなかった下位の計画も、今後きちんと整備していく必要性を感じるものもあるかと思う。よって下位の計画は重要である。 本計画がめざすところをいかに実現していくか、そのためにどのような下位の計画がつくられ、推進されるべきなのか、議論、整理し、予定を明らかにするべきであると思う。一般に下位の計画では、当計画との整合性といった図が出てくるかと思うが、当計画においても上位から下位の計画を示すべきではないかと思う。思いつくところでも、以下のような下位計画が今後、策定されるのではないか。 社会教育計画 公民館における社会教育の推進、まちづくりを支援する学びの視点等 はまかつの推進計画 家庭教育支援、学校支援、放課後支援、郷子ども読書推進計画や中央図書館の建設時策定をした基本計画のその後の見直し・計画 スポーツ振興計画 人権同和教育等	下位計画につきましては、それぞれの取組の態様、規模等に応じ、個別に策定の有無を判断してまいります。